

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510001	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	001030106
事務事業名	老人医療対策費	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	一般会計	
予算書の事業名	1.老人医療対策費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	3. 民生費	
事業期間	開始年度 昭和48年度 終了年度 平成23年度	業務分類	5. ソフト事業		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 社会福祉費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	三乗 秀朋		区分	なし		目	6. 老人医療対策費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績								
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求、その結果により過誤精算される。 (平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため過誤調整のみ)	H26 H27 H28										
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 診療報酬明細書(レセプト)、老人医療受給資格者	対象指標	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		件	6,106	0	0	0	0	0	0	0	0
			6,106	0	0	0	0	0	0	0	0
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> なし	活動指標	世帯	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
意図 各医療機関の医療費の過誤請求を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	成果指標	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
その結果 <施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。	費目		実績		計画						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増が著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。後期高齢者医療制度も当面継続の見込。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	平成20年4月からは後期高齢者医療制度へ移行したため、療養給付等は新規には発生しないものの過誤調整の可能性はあるため100千円だけ予算措置してあるもの。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
成果向上の余地なし。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	実績に応じた費用のため予測不能ながら、老人会計廃止後、実績なしのため減額は可能か	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	国保被保険者全員を対象を対象としている。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内他保険者も同様である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成22年度までの事業の整理期間として存続する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	事業終了 成果の方向性 維持

★ 一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
現状の対象や意図は適切であり妥当な事業		不要

★ 二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510003				
事務事業名	国民健康保険一般管理事業				
予算書の事業名	2. 一般管理費				
事業期間	開始年度	昭和32年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石坂 繁	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 1年更新の被保険者証等の送付、医療費の支払業務委託 (国保連合会への委託)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者、レセプト (診療報酬明細書)		対象指標	① 国民健康保険被保険者数 (年度平均)	人	10,200	10,200	9,950	9,950	9,950	9,950
				② レセプト (診療報酬明細書)	件	10,137	9,970				
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 国民健康保険被保険者世帯数 (年度平均)	世帯	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
	<平成25年度の主な活動内容> 被保険者証の更新、電算共同処理委託料の支払い				② 電算共同処理委託料	千円	6,163	6,074			
					③		3,620	3,620	3,620	3,620	3,620
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被保険者の受診環境を整えとともに、医療費の迅速な支払いを行う。		成果指標	① 保険給付額	千円	3,108,492	3,152,053	3,148,546	3,148,546	3,148,546	3,148,546
					②		3,058,198	3,139,541			
					③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。		費目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	5,771	1,366	1,837	1,837	1,837	1,837	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	165	7,232	13	13	13	13	
			(4)一般財源	(千円)	8,152	2,789	11,111	11,111	11,111	11,111	
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	14,088	11,387	12,961	12,961	12,961	12,961	
支出内訳			(1)需用費	(千円)	252	2,320	2,588	2,588	2,588	2,588	
			(2)委託料	(千円)	143	1,029	4,140	4,140	4,140	4,140	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	18	637	653	653	653	653	
			(5)その他	(千円)	13,675	7,401	5,580	5,580	5,580	5,580	
		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	14,088	11,387	12,961	12,961	12,961	12,961		
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各被保険者が国保連合会へレセプトの電算共同処理委託をしている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	40	40	40	
				B. 人件費 (②×A人件費単価/千円)	(千円)	173	176	176	176	176	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	14,261	11,563	13,137	13,137	13,137	
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	被保険者証の提示により医療費の3割負担で受診ができ、また、医療機関への医療費の支払いが迅速に行われることは、国保事業の適切な運営に繋がる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	国保被保険者世帯数やレセプト件数の実績に応じた費用のため、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	国保被保険者全員を対象としている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内被保険者も同様である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事務であり、対象や意図は適切であり妥当と考える。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510004	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005010201
事務事業名	国民健康保険賦課徴収事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	2. 賦課徴収費、3. 徴収事務費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	1. 総務費	
事業期間	開始年度 昭和32年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. ソフト事業		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	2. 徴収費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	1. 賦課徴収費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	石坂 繁	基本事業名	医療保険制度の充実				
		電話番号	0765-23-1011							

◆事業概要 (どのような事業か) 国民健康保険税の適正な賦課・徴収を行う。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画									
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
		H27													
		H28													
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者	対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	10,200	10,200	9,950	9,950	9,950	9,950					
			②												
			③												
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	活動指標	① 国民健康保険税収納額	千円	969,680	985,549	986,904	990,000	990,000	990,000					
	<平成25年度の主な活動内容> 国民健康保険税の賦課・徴収			②		972,770	956,398								
				③											
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被保険者に対して、適正な賦課・徴収を行う。	成果指標	① 徴収率(現年課税分)	%	93.00	93.00	93.70	93.70	93.70	93.70					
				②		92.81	93.60								
				③											
その結果	<施策の目指すがた> 被保険者に対して、適正な賦課・徴収を行う。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入													
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国民健康保険事業の開始に伴い、昭和32年に始まった。		費目		実績		計画									
				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	531	536	862	862	862	862	862						
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0						
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	4,051	2,751	2,410	2,410	2,410	2,410	2,410						
	(4)一般財源	(千円)	3,381	3,238	2,842	2,842	2,842	2,842	2,842						
	予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	7,963	6,525	6,114	6,114	6,114	6,114	6,114						
支出内訳	(1)需用費	(千円)	1,515	1,509	2,103	2,103	2,103	2,103	2,103						
	(2)委託料	(千円)	717	707	952	952	952	952							
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0							
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0							
	(5)その他	(千円)	5,731	4,309	3,059	3,059	3,059	3,059							
A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	7,963	6,525	6,114	6,114	6,114	6,114	6,114							
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国民健康保険税の賦課・徴収は、各保険者がそれぞれ独自に取り組んでいる。(徴収率は、県資料で把握している。)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2				
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	80	80	80	80	80	80				
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	347	352	352	352	352					
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,310	6,877	6,466	6,466	6,466					
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400					

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	国民健康保険税の適正な賦課・徴収により財源の確保を図ることは、国民健康保険事業の健全な運営に直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	・国民健康保険法(昭和33年法律第192号)・地方税法(昭和25年法律第226号)・魚津市国民健康保険税条例(昭和34年魚津市条例第14号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	制度改正の状況に応じてシステム改修の費用が大きく異なるため、削減できるかどうかの問題になじまない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法に基づき実施されている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法に基づき実施されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく事務であり、対象や意図は適切であり妥当と考える。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52510005				
事務事業名	国民健康保険運営協議会事業				
予算書の事業名	1. 運営協議会費				
事業期間	開始年度	昭和33年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	石坂 繁	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010301
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	3. 運営協議会費	
目	1. 運営協議会費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 国民健康保険運営協議会 (委員12名) の運営	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険に基づく諮問機関であり、市が国民健康保険事業を行う際に特に重要な案件について、諮問に対し答申する。	① 協議会委員数	人	12	12	12	12	12	12	
		② 委員の出席率	%	100	100	100	100	100	100	
		③ 予算、決算の審議割合	%	79.19	87.50	100	100	100	100	
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 国民健康保険税条例の改正案の審議、国民健康保険事業の協議	① 協議会開催回数	回	2	2	2	2	2	2	
		② 委員の延べ出席人数	人	24	24	24	24	24	24	
		③ 予算、決算の審議件数	件	4	4	4	4	4	4	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国民健康保険事業運営の適正化と被保険者の健康維持。	① 協議会委員の定数割合	人	92.31	92.31	92.31	92.31	92.31	92.31	
		② 委員の出席率	%	100	100	100	100	100	100	
		③ 予算、決算の審議割合	%	79.19	87.50	100	100	100	100	
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 戦後の社会保障制度の再構築の中で「国民皆保険制度」の理念のもとに各保険者で組織された。		費目		実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	114	216	216	216	216			
	(4)一般財源	(千円)	72	9	121	121	121			
	予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	186	225	337	337	337			
支出内訳	(1)需用費	(千円)	72	99	115	115	115			
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0			
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0			
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0			
	(5)その他	(千円)	114	126	222	222	222			
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 必要に応じて、把握に努めている。(開催時期、協議案件等)	A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	186	225	337	337	337
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2		
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	280	280	280	280	280		
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,214	1,232	1,232	1,232	1,232		
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,400	1,457	1,569	1,569	1,569		
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	この協議会は国民保険法に基づく必須期間であり、条例改正等の際には開催する必要がある。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第11条第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の経費で実施している。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	予算編成や条例改正等必要に応じて開催しているものであり、これ以上の削減はできない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	基本的な方向を協議するため、あくまで公平を原則とする。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担の原則に基づき、保険税と給付の関係が規定されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事務であり、必要最小限の費用で実施しており妥当と考える。		不要

★ 二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52510006	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005010401
事務事業名	国民健康保険趣旨普及事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1. 趣旨普及費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	1. 総務費	
事業期間	開始年度 昭和32年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	4. 趣旨普及費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	石坂 繁		区分	なし		目	1. 趣旨普及費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 国民健康保険制度のリーフレット等を配布し、制度の趣旨をPRしている。	◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績					
	H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険世帯、被保険者	対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
		② 被保険者数	人	6,163	6,074	9,950	9,950	9,950	9,950
		③		10,200	10,200				
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 被保険者証更新時にジェネリック医薬品希望カードを配布した。また、高齢受給者証の新規交付対象者に高齢受給者証の内容等に関するパンフレットを配布した。 <平成25年度の主な活動内容> 被保険者証更新時にジェネリック医薬品希望カードを配布する。高齢受給者証の新規交付対象者に各種パンフレットを配布する。	活動指標	① 新規加入被保険者数	人	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		②		1,532	1,667				
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被保険者に国民健康保険制度を理解してもらい、国民健康保険制度の趣旨普及を図る。	成果指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
		② 被保険者数	人	6,163	6,078	10,000	9,900	9,800	9,700
		③		10,200	10,200				
その他 <施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国民皆保険制度の趣旨に沿って昭和32年から現在の国民健康保険制度が実施されているが、医療の高度化や高齢化社会の進展等に伴い、その都度制度改正が行われており、制度の周知・普及に努めている。	費目		実績		計画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 18年6月に医療改革法が成立し、後期高齢者医療制度や自己負担割合の変更、特定健康診査・保健指導など医療制度が大きく変わった。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	482	218	617	617	617	617
		予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	482	218	617	617	617	617
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 制度が複雑でわかりにくいとの意見がある。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	482	218	617	617	617	617
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国民健康保険制度のPRについては、各被保険者がそれぞれ独自に取り組んでいる。		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	482	218	617	617	617
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	620	620	620	620	620	620
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,688	2,727	2,728	2,728	2,728	2,728
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,170	2,945	3,345	3,345	3,345	3,345
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	広報やケーブルテレビ等で周知しているが、反応はあまり感じられない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の経費で実施している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	国民健康保険制度の趣旨を広く周知普及させるための事業であり、被保険者全員が対象(受益者)である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	今後とも国民健康保険制度のPRを行い、適正な事業運営に努めることが必要である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の可否
必要最小限の経費で実施しており妥当である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510007	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005010501
事務事業名	国民健康保険医療費適正化対策事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.医療費適正化対策事業費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	1. 総務費	
事業期間	開始年度 昭和32年度 終了年度 当面継続	業務分類	5. ソフト事業		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	5. 特別対策事業費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	1. 医療費適正化対策事業費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	石坂 繁	基本事業名	医療保険制度の充実				
		電話番号	0765-23-1011							

◆事業概要 (どのような事業か) 医療機関から請求のあった「レセプト」を点検し、疑義のあるものを国保連合会に再審査請求し、請求に誤りがあれば過誤調整で診療報酬が還付される。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画									
	H26	単位	上段・計画	下段・実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険被保険者が病院等で診療を受けたときの明細書（レセプト）の点検、資格等の管理	対象指標	① 点検対象レセプト件数	件		152,000	152,000	152,000	152,000	152,000	152,000		
		② 被保険者数	人		150,547	150,991	9,950	9,950	9,950	9,950		
		③			10,200	10,200						
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 専門業者に委託し、全件内容点検を実施する。その結果、疑義があれば国保連合会に再審査請求をする。	活動指標	① 過誤調整等請求件数(再審査請求)	件		700	700	700	700	700	700		
		② 過誤調整等請求額(再審査請求)	千円		678	663	60,000	60,000	60,000	60,000		
		③			60,000	54,426						
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 各医療機関の医療費の請求内容を点検精査し、医療費の適正化を保持する。	成果指標	① 過誤調整実績金額	千円		1,000	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
		② 1人当たり過誤調整金額	円		935	1,149	121	122	122	123		
		③			98	118						
その他 <施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入											
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 当初は市直営で実施していたが、国民健康保険加入者の増加によりレセプト件数が増え、昭和58年頃から点検を委託している。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する国民健康保険事業実施状況等により把握している。 (各保険者におけるレセプト点検の実施状況、レセプト件数)		費目		実績		計画					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 加入者の増加と高齢化の進展によりレセプト件数は年々増加しており、医療制度の改正なども関連し、レセプト点検による医療費の適正化は重要な取り組みである。	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,040	2,044	984	984	984	984
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない				支出内訳	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	2,512	2,436	3,929	3,929	3,929	3,929	
					予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	4,552	4,480	4,913	4,913	4,913	4,913
					(1)需用費	(千円)	224	148	293	293	293	293
					(2)委託料	(千円)	4,252	4,308	4,374	4,374	4,374	4,374
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
					(5)その他	(千円)	76	24	246	246	246	246
					A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	4,552	4,480	4,913	4,913	4,913	4,913
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	5	5	5	5
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820	1,820
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	7,892	8,006	8,008	8,008	8,008	8,008
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,444	12,486	12,921	12,921	12,921	12,921
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	レセプト点検は、各保険者に義務付けられており、医療費の増加を抑制し適正化を図るために必要な事業とされている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	健康保険法(大正11年法律第70号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内他市と比較しても妥当と思われる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内他市と比較しても妥当と思われる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	医療費総額について対象とする事業であり、全レセプトが対象である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	各医療機関に対し、同等の指導が求められる。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の可否
県内各市と同列の事業であり妥当と認める。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52510032	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005080101
事務事業名	特定健康診査等事業費	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1. 特定健康診査等事業費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	8. 保険事業費	
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 特定健康診査等事業費	
実施計画(H25~H27)への記載	有(一般)	記入者氏名	石坂 繁		区分	なし		目	1. 特定健康診査等事業費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か) 高血圧や脂質異常症、糖尿病など個々の生活習慣病の早期発見だけでなく、早い段階でメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその危険因子を見つけ、生活習慣病の発症を未然に防ぐことを目的とした健診を実施するとともに、健診結果から生活習慣病のリスクが高く生活習慣改善で効果が得られそうな方については引き続き保健指導を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
	H26	当該年度40歳以上75歳未満の被保険者の健診・指導	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	H27	当該年度40歳以上75歳未満の被保険者の健診・指導								
	H28	当該年度40歳以上75歳未満の被保険者の健診・指導								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者(当該年度40歳以上75歳未満の方(6か月以上入院の方、施設入所者等除く))	対象指標	① 国民健康保険被保険者数(40歳以上75歳未満の対象者数)	人	7,900	7,900	7,930	7,650	7,340	6,980
			② 特定保健指導対象者数	人	380	380	310	340	360	380
			③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 特定健康診査、特定保健指導の実施	活動指標	① 特定健診受診者数	人	3,500	3,500	3,170	3,440	3,670	3,840
			② 特定保健指導利用者数	人	2,729	2,724	62	102	144	190
			③		140	85				
			④		47	51				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)をより早い段階で発見し、予防・改善を図る。	成果指標	① 特定健診受診率	%	44.30	44.30	40	45	50	60
			② 特定保健指導利用率	%	34.72	34.76				
			③		36.84	22.37	20	30	40	50
			④		15.93	16.83				
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年厚生労働省令157号)が、平成19年12月28日に公布され、平成20年4月1日から施行されたことに伴い始まった。	費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増加が著しく、医療保険制度もそれに合わせて変更を余儀なくされている。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	9,670	7,800	13,808	13,608	14,408	15,008	
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	10,632	10,396	19,571	19,571	19,571	19,571	
		(4)一般財源	(千円)	11,349	13,718	22,379	22,099	23,139	23,899	
		予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	31,651	31,914	55,758	55,278	57,118	58,478	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	支出内訳	(1)需用費	(千円)	328	128	997	997	997	997	
		(2)委託料	(千円)	30,008	30,731	53,375	52,895	54,735	56,095	
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他	(千円)	1,315	1,055	1,386	1,386	1,386	1,386	
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	31,651	31,914	55,758	55,278	57,118	58,478	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国・県が作成する国民健康保険実施状況等により把握している。 (各保険者に健診の実施が義務付けられている。)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2	
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	340	340	340	340	340	340	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,474	1,496	1,496	1,496	1,496	1,496	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	33,125	33,410	57,254	56,774	58,614	59,974	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	早期発見、予防・改善をすることにより、比較的軽い状態での対応となるため、医療費の抑制に繋がる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	・高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)・魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市所条例第13号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	健康センターで実施する保健事業と連携することで、より生活習慣の改善効果を高めることができる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内の全保険者が参加する集合契約で統一単価を設定して実施しているため、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	県内保険者も同様である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内保険者も同様である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく執行内容であり妥当		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510033	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005080201
事務事業名	保健衛生普及事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	2.保健衛生普及費、ヘルスアップ事業費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	8. 保険事業費	
事業期間	開始年度 昭和32年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	2. 保険事業費	
実施計画(H25~H27)への記載	有(一般)	記入者氏名	石坂 繁		区分	なし		目	1. 保健衛生普及費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か) 国民健康保険被保険者の受診した医療費の通知、健康に関するパンフレットの配布、健康教室の開催		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画									
		H26	生活習慣病の発症予防及び重症化予防	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
		H27	生活習慣病の発症予防及び重症化予防												
		H28	生活習慣病の発症予防及び重症化予防												
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者	対象指標	① 国民健康保険被保険者世帯数	世帯	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200					
			② 国民健康保険被保険者数	人	6,163	6,074	9,950	9,950	9,950	9,950					
			③												
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	活動指標	① 医療費通知送付延べ世帯数	世帯	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000					
	<平成25年度の主な活動内容> 医療費通知の送付、健康教室の開催(2講座)		② 健康教室参加者数	人	24,417	29,327	40	40	40	40					
			③												
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被保険者の健康に対する意識を高揚させ、健康の維持増進を図るとともに、適正な受診を促すことにより医療費の適正化を図る。	成果指標	① 医療費通知送付延べ世帯数割合	%	77.96	77.95	77.96	77.96	77.96	77.96					
			② 健康教室参加者数割合	%	79.23	80.47	0.40	0.40	0.40	0.40					
			③												
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入													
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 医療費の適正化を図るため、国・県の指導により始まった。		費目		実績		計画									
				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	2,979	3,758	4,704	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000		
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
			(4)一般財源	(千円)	3,883	1,414	2,946	2,946	2,946	2,946	2,946	2,946	2,946		
			予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	6,862	5,172	7,650	6,946	6,946	6,946	6,946	6,946			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展や医療技術の高度化等により医療費が年々増加しているため、医療費の適正化を図る事業として、今後とも取り組んでいく必要がある。		支出内訳	(1)需用費	(千円)	458	501	990	990	990	990	990				
			(2)委託料	(千円)	4,047	3,831	4,068	4,068	4,068	4,068	4,068				
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0				
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0				
			(5)その他	(千円)	2,357	840	2,592	1,888	1,888	1,888	1,888				
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	6,862	5,172	7,650	6,946	6,946	6,946	6,946					
◆市内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国・県が作成する国民健康保険事業実施状況等により把握している。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	3					
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	480	480	480	480	480	480					
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,081	2,112	2,112	2,112	2,112	2,112					
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,943	7,284	9,762	9,058	9,058	9,058					
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400					

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 被保険者の健康に対する意識の高揚や適正受診の促進を図ることは、即効性はないが、中長期的には医療費の適正化に繋がる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	事務の区分 自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明 成果向上の余地なし。	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明 特定健康診査等事業と連携することで、より健康に対する意識を向上させ、健康の維持増進を図ることが可能になる。(特定健康診査等の受診率アップを図ることが、健康に対する意識の向上に繋がる)		

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県内他市と比較しても妥当と思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)	
なし	説明 国民健康保険被保険者を対象としている。
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)	
平均	説明 県内他保険者も同様である

★ 評価結果の総括と今後の方向性	
(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり <input type="radio"/> 不適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 年度 <input type="text"/>	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	特定健診等の受診率アップを図ることで、健康に対する意識の高揚に繋げる コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	特定健診等の受診率アップを図ることで、健康に対する意識の高揚に繋げる 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
保険者としての努力項目であり妥当である。	
二次評価の要否	
不要	

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	
(空欄)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510009	
事務事業名	国民健康保険療養給付等事業	
予算書の事業名	1.一般被保険者療養給付費、1.退職被保険者等療養給付費、1.一般被保険者療養費、1.退職被保険者等療養費、1.審査手数料	
事業期間	開始年度	昭和32年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無	
	実施計画(H26～H28)における区分	実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	折川 直子	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	1. 療養諸費	
目	1. 一般被保険者療養給付費	

	◆事業概要(どのような事業か) 国民健康保険事業に係る保険給付費の支給を行うとともに、保険医療機関等が提出するレセプトについて、その内容が法の定める準則や算定方法に照らして適正か否かの審査及び支払いを国保連合会に委託して行う。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
				上段・計画：下段・実績					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者 レセプト(診療報酬明細書)	① 国民健康保険被保険者数 ② レセプト(診療報酬明細書) ③	人 件	10,220 10,137 158,800 150,547	10,200 9,985 152,000 155,395	9,950 9,950 152,000 152,000	9,950 9,950 152,000 152,000	9,950 9,950 152,000 152,000	9,950 9,950 152,000 152,000
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 保険給付費の支給、レセプトの審査	① 保険給付件数 ② 審査手数料 ③	件 千円	158,800 150,547 8,966 8,693	152,000 155,395 8,944 8,968	155,000 155,000 8,994 8,994	155,000 155,000 8,994 8,994	155,500 155,500 8,994 8,994	156,000 156,000 8,994 8,994
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。また、適正な医療費の支払いを迅速に行う。	① 保険給付額(療養給付費、療養費) ② 1件当り金額 ③	千円 円	2,875,749 2,701,462 18,109 17,944	2,744,217 2,731,044 18,054 17,575	2,734,902 2,734,902 17,993 17,993	2,734,902 2,734,902 17,993 17,993	2,734,902 2,734,902 17,993 17,993	2,734,902 2,734,902 17,993 17,993
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスを行う。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	昭和三3年の新国民健康保険法の制定により昭和三6年から全市町村が国保の保険者を義務付けられた。また、退職者国保制度は、被用者保険からの拠出金と退職者の保険税で運営する制度として昭和三9年10月から実施された。審査手数料については、「審査の適正と支払の迅速を図るため、審査事務を国保連合会に委託させる方針であること」(昭和三4年1月27日保発第4号)との基本方針により事業が開始された。		費目	実績					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)	平成20年度から75歳以上「後期高齢者医療」の被保険者となり、65歳から74歳までの退職者が一般国保へ移行した。また、退職者国保制度は平成26年度に廃止となる予定。医療保険制度については、高齢化の進展と医療費の増高が著しいため、それに合わせて改変を余儀なくされている。		財源内訳	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	なし		支出内訳	2,710,155	2,740,012	2,743,896	2,743,896	2,743,896	2,743,896
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の保険給付額・レセプト件数)		(1)国・県支出金 (千円)	793,808	716,396	573,079	573,079	573,079	573,079
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,377,046	1,625,885	1,505,537	1,505,537	1,505,537	1,505,537
			(4)一般財源 (千円)	539,301	397,731	665,280	665,280	665,280	665,280
			予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	2,710,155	2,740,012	2,743,896	2,743,896	2,743,896	2,743,896
			(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	2,701,462	2,731,044	2,734,902	2,734,902	2,734,902	2,734,902
			(5)その他 (千円)	8,693	8,968	8,994	8,994	8,994	8,994
			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	2,710,155	2,740,012	2,743,896	2,743,896	2,743,896	2,743,896
			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	4	4	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	7,458	7,566	7,568	7,568	7,568	7,568
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,717,613	2,747,578	2,751,464	2,751,464	2,751,464	2,751,464
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	被保険者の医療給付に要した費用から自己負担分を差し引いた保険者負担分	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	・国民健康保険法(昭和33年法律第192号) ・魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	適正な医療給付費の執行は可能だが、事業費そのものについては、削減の余地はないと思われる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	
------------------	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510014	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005020201
事務事業名	高額療養費給付事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.一般被保険者高額療養費、1.退職被保険者等高額療養費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	2. 保険給付費	
事業期間	開始年度 昭和48年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	2. 高額療養費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	1. 一般被保険者高額療養費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 国民健康保険事業に係る高額療養費の保険給付費支払		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者で、1ヵ月の医療費自己負担額が一定以上の額を超える人などに給付		対象指標	① 高額療養費件数	件	4,300	4,100	4,400	4,400	4,400	4,400
				② 高額療養費給付金額	千円	4,063	4,391				
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 国民健康保険被保険者数	人	10,220	10,200	9,950	9,950	9,950	9,950
	<平成25年度の主な活動内容> 高額療養費の保険給付費支払				②						
					③						
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。		成果指標	① 1件当り金額	円	87,442	87,805	88,108	88,109	88,110	88,111
					②						
					③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国民健康保険法の改正により昭和50年10月から法定給付となり、その後限度額の改定や所得により限度額を区分するなどいろいろな改正が実施されている。		費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	104,976	98,518	78,244	78,244	78,244	78,244
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	183,900	228,601	309,028	309,028	309,028	309,028
				(4)一般財源	(千円)	70,537	55,110	401	401	401	401
				予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	359,413	382,229	387,673	387,673	387,673	387,673
				(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	359,413	382,229	387,673	387,673	387,673	387,673
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	359,413	382,229	387,673	387,673	387,673	387,673
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,770	4,839	4,840	4,840	4,840	4,840
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	364,183	387,068	392,513	392,513	392,513	392,513
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄									
<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない		国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の保険給付額・レセプト件数)									
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄									
<input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	健康センター、厚生センター等と連携することで、より効果的になる面も考えられないこともないが、医療給付そのものについては余地はないと思われる。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	適正な医療給付費の執行は可能だが、「削減」はなじまないと思われる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 増加
	中・長期的(～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510016	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005020203
事務事業名	高額介護合算療養費給付事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.一般被保険者高額介護合算療養費、1.退職被保険者等高額介護合算療養費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	2. 保険給付費	
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	2. 高額療養費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	3. 一般被保険者高額介護合算療養費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 国民健康保険事業に係る高額介護合算療養費の保険給付費支払		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者で、医療保険と介護保険の1年間の自己負担額の合計額が一定以上の額を超える人に給付		対象指標	① 高額介護合算療養費件数	件	80	80	55	55	55	55
				② 高額介護合算療養費給付金額	千円	4	6				
							1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 国民健康保険被保険者数	人	10,220	10,200	9,950	9,950	9,950	9,950
	<平成25年度の主な活動内容> 高額介護合算療養費の支給 6件 162千円						10,137	9,985			
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 医療給付により被保険者の健康を保つとともに国民皆保険制度の堅持により医療制度の安定を図る。		成果指標	① 1件当り金額	円	20,625	20,625	30,000	30,000	30,000	30,000
							36,088	26,998			
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国民健康保険法の改正により平成20年4月から法定給付となった。		費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳			(1)国・県支出金	(千円)	46	41	345	345	345	345	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	68	96	864	864	864	864	
			(4)一般財源	(千円)	30	25	441	441	441	441	
			予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	144	162	1,650	1,650	1,650	1,650	
支出内訳			(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	144	162	1,650	1,650	1,650	1,650	
			(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	144	162	1,650	1,650	1,650	1,650		
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各被保険者の高額介護合算療養費給付額)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3	
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,168	2,200	2,200	2,200	2,200	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,312	2,362	3,850	3,850	3,850	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	自己負担額が一定以上を超える場合に、この制度により被保険者の負担を軽減している。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	医療費の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	
------------------	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52510018	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005020301
事務事業名	国民健康保険移送事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1. 一般被保険者移送費、1. 退職被保険者等移送費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	2. 保険給付費	
事業期間	開始年度 平成6年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	3. 移送費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	1. 一般被保険者移送費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 病气やけがで移動が困難な患者が、医師の指示で一時的・緊急の必要があり移送された場合に移送費を現金給付として支給する。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画				
	H26			単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	H27									
	H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者	対象指標	① 国民健康保険（一般被保険者）数 ② 国民健康保険（退職被保険者）数 ③	人	9,188 9,086 1,032 1,051	9,200 9,074 1,000 911	9,070 880	9,070 880	9,070 880	9,070 880
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 移送費の支給	活動指標	① 支給人数 ② 支給金額 ③	人 千円	2 20 0	2 20 0	2 20	2 20	2 20	2 20
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被保険者へ適切な医療を提供する。	成果指標	① 1人当り支給金額 ② ③	円	10 0	10 0	10 10	10 10	10 10	10 10
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成6年の法改正により、現物給付としての移送の給付が療養の給付から切り離され、現金給付としての移送費が設けられた。		費目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	2	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	14	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	4	20	20	20	20
			予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	20	20	20	20	20
		支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	20	20	20	20	20
			(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	0	0	20	20	20	20	20
			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	0	1	1	1	1	1
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	0	10	10	10	10	10
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	0	0	44	44	44	44	44
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	0	64	64	64	64	64
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各保険者の移送費支給額)								
◆市民と行政の協働状況	<input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	移動困難者に対する緊急的な措置として必要な事業である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
なし			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費はほとんど掛かっていない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510023	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005030101
事務事業名	後期高齢者支援事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.後期高齢者支援金、1.後期高齢者関係事務費拠出金	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	3. 後期高齢者支援費	
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 後期高齢者支援金	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	1. 後期高齢者支援金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 後期高齢者医療制度に係る費用から本人の医療機関での一部負担金を除いたうちの4割分を国保や被用者保険(健康保険組合等)が、後期高齢者支援金として支出する。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者	H26 H27 H28	① 国民健康保険被保険者数 ② ③	人	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					10,220	10,200	9,950	9,950	9,950	9,950	
					10,137	9,985					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 後期高齢者支援金の支出	H26 H27 H28	① 後期高齢者支援金額 ② ③	千円	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					446,720	503,400	519,863	519,863	519,863	519,863	
					453,651	503,689					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国保会計から後期高齢者支援金等を支出することにより、後期高齢者医療制度の安定した運営を図る。	H26 H27 H28	① 後期高齢者支援金額 ② ③	千円	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
					446,720	503,400	519,863	519,863	519,863	519,863	
					453,651	503,689					
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度の適正な運用による良質な医療サービスの提供。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度が始まったことに伴い、保険者に義務付けられた。				費目		実績		計画			
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増が著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。		財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	144,956	142,459	163,984	163,984	163,984	163,984
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	145,094	202,812	258,926	258,926	258,926	258,926
				(4)一般財源	(千円)	163,601	158,418	96,990	96,990	96,990	96,990
				予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	453,651	503,689	519,900	519,900	519,900	519,900
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		支出内訳		(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	453,651	503,689	519,900	519,900	519,900	519,900
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	453,651	503,689	519,900	519,900	519,900	519,900
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国・県が作成する国保実施状況等により把握している(各保険者の支援金額)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	240	240	240	240	240	240
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,041	1,056	1,056	1,056	1,056	1,056
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	454,692	504,745	520,956	520,956	520,956	520,956
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	法に基づき支出であり、後期高齢者医療制度の安定運営に直接結びつく。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法に基づき実施されている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法に基づき実施されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく事業で妥当である。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510025	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005040101
事務事業名	前期高齢者納付金事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.前期高齢者納付金、1.前期高齢者関係事務費拠出金	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	4. 前期高齢者納付金	
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 前期高齢者納付金	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	1. 前期高齢者納付金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か) 65歳から74歳の方を対象とした被用者保険(健康保険組合等)、国民健康保険間の医療費負担を調整するための制度への納付金・事務費拠出金。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績 計画	単位 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	
	H26				
	H27				
	H28				
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者	対象指標 ① 国民健康保険被保険者数 ② ③	人 10,220 10,200 10,137 9,985 9,950 9,950 9,950 9,950			
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 社会保険診療報酬支払基金から請求された前期高齢者納付金536千円を支出した。 <平成25年度の主な活動内容> 前期高齢者納付金の支出	活動指標 ① 前期高齢者納付金額 ② ③	千円 1,011 610 1,343 536 656 656 656 656			
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	成果指標 ① 前期高齢者交付金額 ② ③	千円 1,295,451 1,355,253 1,030,757 1,348,841 1,390,252 1,390,252 1,390,252 1,390,252			
その結果 <施策の目指すがた> 国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 65歳から74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量に加入し、保険者間で医療費の負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度として始まった。	費目 (1)国・県支出金 (千円) 416 141 291 291 291 291 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 927 359 365 365 365 365 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 (1)需用費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (2)委託料 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)負担金補助及び交付金 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 (5)その他 (千円) 0 0 0 0 0 0 A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 240 240 240 240 240 240 B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 1,041 1,056 1,056 1,056 1,056 1,056 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 2,384 1,556 1,712 1,712 1,712 1,712 (参考)人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	実績 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	計画 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増が著しく、医療保険制度もそれに合わせて改変を余儀なくされている。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) 416 141 291 291 291 291 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 927 359 365 365 365 365 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 (1)需用費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (2)委託料 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)負担金補助及び交付金 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 (5)その他 (千円) 0 0 0 0 0 0 A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 240 240 240 240 240 240 B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 1,041 1,056 1,056 1,056 1,056 1,056 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 2,384 1,556 1,712 1,712 1,712 1,712 (参考)人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	支出内訳 (1)需用費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (2)委託料 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)負担金補助及び交付金 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 (5)その他 (千円) 0 0 0 0 0 0 A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円) 1,343 500 656 656 656 656 ①事務事業に携わる正規職員数 (人) 1 1 1 1 1 1 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 240 240 240 240 240 240 B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 1,041 1,056 1,056 1,056 1,056 1,056 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 2,384 1,556 1,712 1,712 1,712 1,712 (参考)人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度		
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国・県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各保険者の納付金額)	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度		
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	国民健康保険は被用者保険(健康保険組合等)より前期高齢者が多いため、納付金より交付金の方が多い。その結果として、国保財政の安定化、健全な運営に繋がる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	医療費等の実績に応じて算定されるため、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法に基づき実施されている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法に基づき実施されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510027	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005050101
事務事業名	老人保健医療費拠出金事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.老人保健医療費拠出金、1.老人保健事務費拠出金	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	5. 老人保健拠出金	
事業期間	開始年度 昭和57年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 老人保健拠出金	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	1. 老人保健医療費拠出金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か) 老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。(平成20年度から後期高齢者医療制度が始まったため過誤調整のみ)	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績					
	H26	単 位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	H27							
H28								
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか、※人や物、自然資源など> 老人保健法により保険者である市町村の老人被保険者数等に応じて拠出している。	対象指標 ① 老人保健対象者数(国保老人のみ) ② ③	人	0	0	0	0	0	0
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 老人保健拠出金の支出	活動指標 ① 老人保健給付件数 ② ③	件	0	0	0	0	0	0
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 老人保健制度の適正な運営と老人医療の財政安定。	成果指標 ① 老人保健に拠出している金額 ② ③	千円	37	1	27	27	27	27
その他 <施策の目指すがた> 国民健康保険制度の適正な運用による良質な医療サービスの提供。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和58年2月の老人保健制度発足時は国20%県5%市町村5%各保険者拠出金70%の割合で負担。	費目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進展と医療費の増高が著しいため、負担割合の変更や患者一部負担金の見直し等が行われている。18年の法改正により平成20年度から後期高齢者医療制度が創設され、新たに後期高齢者支援金制度が設けられた。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	30	25	27	25	25	25
		予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	30	25	27	25	25	25
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	30	25	27	25	25	25
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄						
● 把握している ○ 把握していない	国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (各保険者の拠出金額)							
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄						
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。							
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	220	220	10	10	10	10
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	954	968	44	44	44	44
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	984	993	71	69	69	69
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	法定事務であり、支出しないことは許されない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	老人保健法(昭和57年法律第80号) ※平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	上位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法定事務であり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内他市と比較しても妥当と思われる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	老人保健法の規定に基づき拠出している。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	老人保健法の規定に基づき拠出している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	後期高齢者医療制度の創設により廃止の予定だが、精算のため事務費は残る コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	後期高齢者医療制度の創設により廃止される。 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510029	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005060101
事務事業名	介護納付金拠出事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.介護納付金	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	6. 介護納付金	
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 介護納付金	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	1. 介護納付金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 介護保険法により保険者である市町村の被保険者数等に応じて拠出している。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績								
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	H27										
	H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護保険制度への拠出金	対象指標	① 介護保険対象者数	人	3,750	3,770	3,500	3,500	3,500	3,500	
			②		3,742	3,557					
			③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 社会保険診療報酬支払基金から請求された介護納付金215,493千円を納付した。	活動指標	① 介護納付金納付金額	千円	170,874	215,737	220,818	220,818	220,818	220,818	
	<平成25年度の主な活動内容>		②		189,235	215,493					
	介護納付金の納付		③								
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国保会計から介護保険拠出対象納付金を納付することにより、介護保険事業の適正で安定した運営を図る。	成果指標	① 介護納付金納付金額	千円	170,874	215,737	220,818	220,818	220,818	220,818	
			②		189,235	215,493					
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年2月に介護保険法が公布され、介護保険制度が開始された。			費目		実績		計画				
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	60,472	60,953	92,114	92,114	92,114	92,114
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	104,556	100,000	38,513	38,513	38,513	38,513
				(4)一般財源	(千円)	24,207	54,540	90,191	90,191	90,191	90,191
				予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	189,235	215,493	220,818	220,818	220,818	220,818
			支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	189,235	215,493	220,818	220,818	220,818	220,818
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	189,235	215,493	220,818	220,818	220,818	220,818
◆県内他市の実施状況				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
●把握している ○把握していない			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (各保険者の納付金額)	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	200
◆市民と行政の協働状況			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	867	880	880	880	880	880
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	190,102	216,373	221,698	221,698	221,698	221,698
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	法定事務であり、支出しないことは許されない。 (各保険者からの拠出金と介護保険料、国県市町村負担金等により介護保険制度が運営されている)	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法定事務であり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内他市と比較しても妥当と思われる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	介護保険法の規定に基づき拠出している。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	介護保険法の規定に基づき拠出している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510030				
事務事業名	高額医療費拠出金事業				
予算書の事業名	1. 高額医療費拠出金				
事業期間	開始年度	昭和58年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	折川 直子	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005070101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	7. 共同事業拠出金	
項	1. 共同事業拠出金	
目	1. 高額医療費共同事業医療費拠出金	

◆事業概要 (どのような事業か) 高額な医療費(1件80万円超)の発生による国保財政の急激な影響の緩和を図るため、各市町村国保からの拠出金を財源として県単位で費用負担を調整する。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の一般被保険者	H26	① 国民健康保険一般被保険者数	人	9,188	9,200	9,070	9,070	9,070	9,070						
											H27	9,086	9,074			
											H28					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 拠出金の支出	活動指標	① 拠出金額	千円	89,953	88,877	107,464	107,464	107,464	107,464						
											②	85,485	85,198			
											③					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	成果指標	① 高額医療費共同事業交付金	千円	89,953	88,877	132,180	132,180	132,180	132,180						
											②	86,606	100,273			
											③					
その結果	<施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入														
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 高額医療費の発生による国保財政への影響を緩和するため、昭和58年から実施要綱等に基づき行われてきたが、平成15年4月から拡充・制度化が図られ、国保連合会の事業として法律上義務付けられた。		費目		実績		計画										
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	42,742	42,598	53,732	53,732	53,732	53,732							
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0							
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	42,600	0	0	0	0							
		(4)一般財源	(千円)	42,743	0	53,732	53,732	53,732	53,732							
		予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	85,485	85,198	107,464	107,464	107,464	107,464							
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0							
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0							
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0							
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	85,485	85,198	107,464	107,464	107,464	107,464							
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0							
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (県内保険者が参加し、国保連合会が事業主体として実施)														
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。														
		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1							
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	200							
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	867	880	880	880	880	880							
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	86,352	86,078	108,344	108,344	108,344	108,344							
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400							

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 国民健康保険(保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業実施要綱(厚生省保険局長通知(平成18年9月20日)))	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既に保険財政共同安定化事業と併せて実施している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	医療費の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法に基づき実施されている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法に基づき実施されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510031	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005070102
事務事業名	保険財政共同安定化事業提出金事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1. 保険財政共同安定化事業提出金	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	7. 共同事業提出金	
事業期間	開始年度 平成18年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 共同事業提出金	
実施計画(H25～H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	2. 保険財政共同安定化事業提出金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か) 市町村国保間の保険料の平準化、財政の安定化を図るため、1件30万円超の医療費について各市町村国保からの提出金を財源として県単位で費用負担を調整する。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績						
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の一般被保険者	対象指標	① 国民健康保険一般被保険者数	人	9,188	9,200	9,070	9,070	9,070	9,070
		②		9,086	9,074				
		③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 提出金の支出 <平成25年度の主な活動内容> 提出金の支出	活動指標	① 提出金額	千円	461,271	460,242	470,678	470,678	470,678	470,678
		②		448,386	434,386				
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国民健康保険の適正な運営と財政の安定化を図る。	成果指標	① 保険財政共同安定化事業交付金	千円	461,271	460,242	517,704	517,704	517,704	517,704
		②		464,548	462,576				
		③							
その結果 <施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 高額医療費の対象額が70万円→80万円に引き上げられた際(平成18年)、30万円超の医療費を対象とする当該事業が創設された。			費目		実績		計画		
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 医療技術の高度化や医療供給体制の整備充実に伴い、高額な医療費の発生件数は年々増加している。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	448,385	434,386	470,678	470,678	470,678	470,678
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	448,385	434,386	470,678	470,678	470,678	470,678
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	448,386	434,386	470,678	470,678	470,678	470,678
		(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	448,386	434,386	470,678	470,678	470,678	470,678
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する事業実施状況調査等により把握している。 (県内保険者が参加し、国保連合会が事業主体として実施)	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	867	880	880	880	880	880
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	449,253	435,266	471,558	471,558	471,558	471,558
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	県単位での広域的な費用負担調整を行う事業であり、国保事業の健全な運営に資するものである。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 国民健康保険保険財政共同安定化事業・高額医療費共同 事業実施要綱(厚生省保険局長通知(平成18年9月20日))	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	既に高額医療費拠出金事業と併せて実施している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	医療費等の実績に応じて拠出金が算定されるため、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で対応しており、削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	法に基づき実施されている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	法に基づき実施されている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	
-------------------	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510036	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005090101
事務事業名	財政調整基金積立事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1.財政調整基金積立金	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	9. 基金積立金	
事業期間	開始年度 平成6年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 基金積立金	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	折川 直子		区分	なし		目	1. 財政調整基金積立金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か) 国保会の基金利子を積立てて、次年度以降の事業資金として利用していく。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険の被保険者		対象指標	① 国民健康保険被保険者数	人	10,220 10,137	10,200 9,985	9,950	9,950	9,950	9,950
				②							
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 財政調整基金積立額	千円	64 30	64 29	0	0	0	0
	<平成25年度の主な活動内容> なし				②						
					③						
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国民健康保険制度の安定を図る。		成果指標	① 保険給付費(療養給付費、療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費)	千円	3,142,000 3,085,199	3,177,000 3,139,539	3,139,545	3,139,545	3,139,545	3,139,545
					②						
					③						
その結果	<施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成6年に国民健康保険事業の資金に充てることを目的として財政調整基金が設置されたことに伴い実施された。 平成24年度に国民健康保険事業特別会計の歳入の補填のため、財政調整基金の全額を取り崩した。		費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	30	29	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	
				予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	30	29	0	0	0	
				(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	
				(5)その他	(千円)	30	29	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	30	29	0	0	0	
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	0	0	0	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	40	0	0	0	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	173	176	0	0	0	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	203	205	0	0	0	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	
◆市内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各保険者の基金積立金・基金保有高)									
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	基金へ積み立てることによって、次年度以降に財政不足が生じてもそれを取り崩すことによって、必要とする医療の給付を行うことができるようになる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
成果向上の余地なし。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	事業休止のため0円となる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	事業休止のため0円となる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	保険税、自己負担も含め法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			休止 年度
○ 終了 ○ 廃止 ● 休止			平成25年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	
-------------------	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510020				
事務事業名	出産一時金給付事業				
予算書の事業名	1. 出産育児一時金、(目) 2. 支払手数料(事業名) 1. 支払手数料				
事業期間	開始年度	昭和32年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005020401
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	2. 保険給付費	
項	4. 出産育児諸費	
目	1. 出産育児一時金	

◆事業概要(どのような事業か) 被保険者の出産1件につき39万円(産科医療補償制度加入医療機関等の場合は42万円)支給している。(流産等も該当)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		H27									
		H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国保被保険者の出産(少子化対策)		対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
				② 被保険者数	人	6,163	6,078				
				③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 該当者(出産者)	人	30	30	30	30	30	30
	<平成25年度の主な活動内容> 1件 420,000円支給				② 出産者一時金	千円	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
					③						
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 出産費用の給付を行い、出産の負担を軽減する。		成果指標	① 該当者(出産者)	人	30	30	30	30	30	30
					② 出産者一時金	千円	12,600	12,600	12,600	12,600	12,600
					③						
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 制度発足時は「助産費」と「育児費」に分けて支給されていた。その後出産の実態に伴い、支給額が数回改定された。昭和62年に助産費に一括化され、平成6年に名称が「出産育児一時金」に改められた。		費目		実績		計画					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	350	50	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,407	9,740	8,400	8,400	8,400	8,400
				(4)一般財源	(千円)	4,173	4,880	4,200	4,200	4,200	4,200
				予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	12,930	14,670	12,600	12,600	12,600	12,600
				(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	12,930	14,670	12,600	12,600	12,600	12,600
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	12,930	14,670	12,600	12,600	12,600	12,600
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	180	180	180	180	180	180
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	780	792	792	792	792	792
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	13,710	15,462	13,392	13,392	13,392	13,392
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各保険者の出産育児一時金の給付額)									
○ 把握している	→										
○ 把握していない											
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。									
○ 協働している	→										
○ 協働可能だが未実施											
● 協働になじまない											

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	少子化対策の一環として制度化され、1件当り給付額も引き上げて来ている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	出産の件数に対する給付である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内他市と比較しても妥当と思われる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	給付対象者は出産した被保険者である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内他市も同額(限度額)であり妥当と思われる。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	
------------------	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510022	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	005020501
事務事業名	葬祭事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	国民健康保険事業特別会計	
予算書の事業名	1. 葬祭費	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	2. 保険給付費	
事業期間	開始年度 昭和32年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	5. 葬祭諸費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	三村 幸一		区分	なし		目	1. 葬祭費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要 (どのような事業か) 被保険者の死亡1件につき3万円支給している。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画									
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度					
		H27													
		H28													
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国保被保険者		① 被保険者世帯数	世帯	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200					
			② 被保険者数	人	6,167	6,078									
			③												
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 82件 2,460千円支給 (30千円×82件)		① 死亡者数	人	90	90	90	90	90	90					
	<平成25年度の主な活動内容> 1件 30,000円支給		② 支給金額	円	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700					
			③												
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被保険者の死亡に弔意を表す。		① 死亡者数	人	90	90	90	90	90	90					
			② 支給金額	円	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700					
			③												
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 制度開始時から実施され、物価水準の上昇に伴い改定されており、平成20年に現在の金額となっている。		費目		実績		計画									
				23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
		財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
				(4)一般財源 (千円)	2,550	2,460	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	
				予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	2,550	2,460	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700		
				(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	2,550	2,460	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700		
				(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	2,550	2,460	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700		
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	280	280	280	280	280	280	280	280	280		
				B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	1,214	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232	1,232		
				事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,764	3,692	3,932	3,932	3,932	3,932	3,932	3,932	3,932		
				(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400		
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄													
● 把握している ○ 把握していない		国、県が作成する国保実施状況等により把握している。 (各保険者の葬祭費の支給額)													
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄													
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。													

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	亡くなられた被保険者へのお悔やみの形で給付されている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 魚津市国民健康保険条例(昭和34年魚津市条例第13号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	成果向上の余地なし。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	他市の状況等を見ても、現在の水準が妥当と思われる。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内他市と比較しても妥当と思われる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	原則として、死亡した被保険者の養子が対象者となる。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内他市も同程度であり妥当と思われる。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 一次評価(課長総括評価)		二次評価の可否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★ 二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52510034				
事務事業名	成人病ドック事業				
予算書の事業名	1. 疾病予防費				
事業期間	開始年度	昭和50年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005080202
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保険事業費	
項	2. 保険事業費	
目	2. 疾病予防費	

◆事業概要 (どのような事業か) 被保険者を対象に本人負担15,000円で1日検診 (生活習慣病ドックを受診してもらう)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画							
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
		H27											
		H28											
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国保被保険者		対象指標	① 国保被保険者数	人	10,220 10,137	10,200 9,985	9,950	9,950	9,950	9,950		
				②									
				③									
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		<平成24年度の活動及び見直し内容> 申込者218名 受診者217名 ドックは3医療機関で実施		活動指標	① ドック受診者数	人	230 229	230 217	230	230	230	230
	<平成25年度の主な活動内容> 定員230名 自己負担額15,000円 ドックは3医療機関で実施			② 費用額	千円	5,401 5,377	5,715 5,392	5,750	5,750	5,750	5,750		
				③									
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 被保険者の健康意識の普及		成果指標	① ドック受診率	%	2.25 2.26	2.25 2.17	2.31	2.31	2.31	2.31		
				② 受信者一人当たりの費用額	円	23,482 23,482	24,847 24,847	25,000	25,000	25,000	25,000		
				③									
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和50年頃から保険事業の一環として始まった。				費目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0		
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0		
					(4)一般財源	(千円)	5,377	5,392	5,920	5,920	5,920	5,920	
					予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	5,377	5,392	5,920	5,920	5,920		
				支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	40	40	40	40	
					(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0		
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0		
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	5,377	5,392	5,880	5,880	5,880		
					(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0		
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	5,377	5,392	5,920	5,920	5,920			
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	4	4	4	4	4		
● 把握している ○ 把握していない		→ 随時照会等により。 (各保険者においてドック等の補助を行っている)		②事務事業の年間所要時間		(時間)	560	600	600	600	600		
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	2,428	2,639	2,640	2,640	2,640		
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		→ 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	7,805	8,031	8,560	8,560	8,560		
				(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	国保被保険者に対し健康意識の高揚と普及を図る意味でも効果は大きい。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第82条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	補助率等を見直す余地はある。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在は受付業務等のみを実施しており、人件費削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	診療報酬単価改正時には、見直しをきている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	各市町村間でも健診の種類、自己負担額などばらばらであり、一概に比較はできない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携			
<input type="radio"/> 目的見直し			
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
保険者として必要な保健事業で妥当である。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	
-------------------	--

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52510035				
事務事業名	出産費用貸付金事業				
予算書の事業名	1. 出産費用貸付金				
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010200
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	医療保険係	
記入者氏名	三村 幸一	
電話番号	0765-23-1011	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005080203
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	8. 保険事業費	
項	2. 保険事業費	
目	3. 出産費用貸付金	

◆事業概要(どのような事業か) 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸付けることにより、被保険者の負担軽減を図る。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績														
				単位		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
H26																		
H27																		
H28																		
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる国保被保険者のいる世帯主		対象指標	① 被保険者世帯数	世帯	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	
				②														
				③														
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		活動指標	① 利用者数	人	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	<平成25年度の主な活動内容> 1件336,000円の貸付を行う			② 貸付金額	千円	672	672	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	
				③														
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 費用面での負担軽減を図る。		成果指標	① 利用者1人当たりの貸付金額	千円	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336	336	
				②														
				③														
その結果	<施策の目指すがた> 国保健康保険事業が健全に運営され、良質な医療が受けられる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入															
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年の厚生省通知に基づき、13年度から保健事業の一環として始まった。				費目		実績		計画										
						23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
				財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145				
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0					
				予算(決算)額(1)~(4)の合計		(千円)	0	0	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145					
				支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0					
					(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0					
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0						
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0						
				(5)その他	(千円)	0	0	1,145	1,145	1,145	1,145	1,145						
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計		(千円)	0	0	1,145	1,145	1,145	1,145						
				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	0	0	0	1	0	0						
				②事務事業の年間所要時間		(時間)	0	0	0	0	0	0						
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	0	0	0	0	0	0						
				事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	0	0	1,145	1,145	1,145	1,145						
				(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400						
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄																
<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		把握していない理由の記入欄 出産育児一時金の直接支払制度が設けられているため。																
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄																
<input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。																

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	出産費用の支払が可能になり、費用負担の不安が解消される。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	下位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の事業費であり、削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費はほとんど掛かっていない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	出産育児一時金については、法で定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	出産育児一時金については、法で定められている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
被保険者の救済措置として必要		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510041	部・課・係名等	コード1	02010200	政策体系上の位置付け	コード2	525001	予算科目	コード3	011020101
事務事業名	後期高齢者医療事業	部名等	民生部		政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり		会計	後期高齢者医療事業特別会計	
予算書の事業名	1.後期高齢者医療広域連合納付金	課名等	市民課		政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築		款	2. 後期高齢者医療広域連合納付金	
事業期間	開始年度 平成20年度 終了年度 当年度継続	係名等	医療保険係		施策名	5. 社会保障制度の適切な運営		項	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	三乗 秀朋		区分	なし		目	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1011		基本事業名	医療保険制度の充実				

◆事業概要(どのような事業か) 75歳以上の高齢者及び65歳から74歳で一定の障害がある者を対象とした医療制度。(保険者は富山県後期高齢者医療広域連合)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画				
		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		H27								
		H28								
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 後期高齢者医療制度の被保険者	対象指標	① 被保険者数	人	6,650 6,673	6,830 6,788	6,908	7,028	7,148	7,268
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 医療給付、特定健診事業、人間ドック事業等前年同様実施 <平成25年度の主な活動内容> 富山県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費負担金・健康診査費補助金等として 千円支出	活動指標	① 広域連合納付金	千円	915,441 899,859	943,403 970,765	1,015,692	1,035,692	1,055,692	1,075,692
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 後期高齢者医療制度の適正な運営、被保険者の健康保持、医療環境の整備を図る。	成果指標	① 広域連合納付金	千円	915,441 899,859	943,403 970,765	1,015,692	1,035,692	1,055,692	1,075,692
その結果	<施策の目指すがた> 社会保障制度の充実による健康で快適な老後	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 高齢化に伴い医療費の一層の増大が見込まれる中、国民皆保険制度を将来にわたり持続可能なものとするため、現役世代と高齢者とともに支え合う制度として平成20年4月1日から始まった。		費目		実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	69,356	76,405	80,587	84,770	88,953	93,163	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	369,487	399,736	416,898	434,420	435,737	447,027	
			(4)一般財源 (千円)	477,916	512,318	536,205	550,000	580,000	600,000	
			予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	916,759	988,459	1,033,690	1,069,190	1,104,690	1,140,190	
		支出内訳	(1)需用費 (千円)	591	591	600	600	600	600	
			(2)委託料 (千円)	79	86	90	90	90	90	
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	899,859	970,765	1,015,000	1,050,000	1,085,000	1,120,000	
			(5)その他 (千円)	16,230	17,017	18,000	18,500	19,000	19,500	
			A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	916,759	988,459	1,033,690	1,069,190	1,104,690	1,140,190	
			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
			B. 人件費(②×A人件費単価/千円) (千円)	11,274	11,437	11,440	11,440	11,440	11,440	
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	928,033	999,896	1,045,130	1,080,630	1,116,130	1,151,630	
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	
◆県内他市の実施状況	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 ●把握している ○把握していない 富山県後期高齢者医療広域連合で作成する各種資料等により把握している。(各市町村の療養給付費負担金、事務費負担金等)									
◆市民と行政の協働状況	協働している ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない ◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働はなじまない。									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	高齢者への適正な医療の提供のためには必要な事業である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号) 第六十五条(県が行う事務には法定受託事務あり)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として実施しているものであり、負担金も保険料、人件費、療養給付費等の実績に応じて支払う必要があり削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連合への出向、給付担当、賦課担当各1名で現状で最小限。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	後期高齢者医療制度の被保険者全員を対象としている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	富山県後期高齢者医療広域連合が保険者として県内一律で実施している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
法令に基づく事業で妥当である。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21120005				
事務事業名	戸籍登録事務				
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費				
事業期間	開始年度	昭和22年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	林 雅子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) ・戸籍法(昭和22年法律第224号)に基づく戸籍届出受付、審査、記載、通知、証明書発行、相続税法等による戸籍関連事務。 ・地方自治法(昭和22年法律第67号)第2条第3項第16号で規定する身分証明事務。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 本籍人	対象指標	H26	人	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
			H27		52,900	52,900	52,200	52,200	52,200	52,200	
			H28		52,906	52,262					
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 無	活動指標	① 戸籍届出件数	件	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	
			② 戸籍証明発行件数(有料)	件	2,105	2,095	15,000	15,000	15,000	15,000	
			③ 身分証明発行件数(有料)	件	14,623	16,172	600	600	600	600	
				件	600	600					
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100	100	100	100	100	100	
			② 除籍謄本等の発行時間(1～2代さかのぼる場合)	分	3	3	3	3	3	3	
			③ 除籍謄本等の発行時間(3～4代さかのぼる場合)	分	8	8	8	8	8	8	
				分	8	8					
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年から実施され、和紙に記載して証明書を交付・管理していた。平成12年4月から法定受託事務。		費目		実績		計画					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改定原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改定原戸籍平成20年6月に改正戸籍法が施行され、請求時の本人確認・交付条件の厳格化が図られる。	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書発行の利便性。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	44	45	44	44	44	44	
			(4)一般財源	(千円)	9,289	8,451	11,267	8,830	8,830	8,830	
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)		(千円)	9,333	8,496	11,311	8,874	8,874	8,874
			(1)需用費	(千円)	500	500	500	500	500	500	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 法定受託事務として全自治体で実施	支出内訳	(2)委託料	(千円)	2,268	2,268	5,083	2,646	2,646	2,646	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
			(5)その他	(千円)	6,565	5,728	5,728	5,728	5,728	5,728	
			A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)		(千円)	9,333	8,496	11,311	8,874	8,874	8,874
			①事務事業に携わる正規職員数		(人)	10	10	9	9	9	9
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働にはなじまない。	②事務事業の年間所要時間		(時間)	5,660	5,660	5,660	5,660	5,660		
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	24,542	24,898	24,904	24,904	24,904		
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	33,875	33,394	36,215	33,778	33,778		
		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	公的証明の正確性の確保及び迅速化により、市民サービスの向上につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	戸籍法	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	適切である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
市民サービスの向上を心がける。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	住民基本台帳記録事務と連携している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	消耗品費の節約。戸籍システム更新時における入札の厳格化。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の市民サービスの質を落とさないうえにも人員削減は難しい。(発行時間の短縮化が図られなくなる)。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	戸籍等の交付手数料は全国標準の手数料である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	戸籍等の交付手数料は全国標準の手数料である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	戸籍システム更新時の入札の厳格化によるコスト削減。 成果の方向性 向上

★一次評価(課長総括評価)	
自治体の事務として必要不可欠な事務	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	21120008				
事務事業名	とやま広域窓口サービス事業				
予算書の事業名	とやま広域窓口サービス事業				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 紹子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) 魚津市の証明書を県内各市町村で発行、県内各市町村の証明書を魚津市で発行 (1. 住民票 2. 印鑑証明 3. 戸籍附票 4. 身分証明書 5. 全部事項証明書及び個人事項証明書)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画						
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民、本籍人		対象指標	① 市民 (24年度から外国人も含む)	人	45,000	45,000	44,728	44,490	44,178	43,865	
				② 本籍人口	人	44,812	44,315	52,900	52,900	52,200	52,200	
				③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 無し		活動指標	① 証明書発行委託件数	件	750	750	800	800	800	800	
	<平成25年度の主な活動内容> 証明書発行、手数料徴収			② 証明書発行受託件数	件	792	847	500	500	550	550	
				③								
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 県内の市町村で証明書の発行が可能になり、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。		成果指標	① 適切に事務処理できた件数	%	100	100	100	100	100	100	
				②								
				③								
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行財政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成15年度富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で決定し、同年11月27日より開始。 地方自治法の規定による「証明書等の交付等に関する事務の委託について」(魚津市告示)に基づき、県内全市町村で委託契約。 平成24年7月9日から住民基本台帳に外国人住民が記載されることとなり、外国人住民も「とやま広域窓口サービス」における住民票の交付対象となった。		◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在、戸籍に関しては全部事項証明及び個人事項証明の発行に限られているが、平成・昭和改製原戸籍及び除籍の電算化により、富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で「とやま広域窓口サービス」による発行が提言されている。		◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) とやま広域窓口サービス用の請求用紙が別にあるため、わかりにくい。		◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内全自治体で実施。		◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働にはなじまない。					
				費目		実績		計画									
						23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)		0		0		0		0		0		0		0	
		(2)地方債 (千円)		0		0		0		0		0		0		0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		391		415		415		415		415		415		415	
		(4)一般財源 (千円)		183		200		121		49		300		300		300	
		予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)		574		615		536		464		715		715		715	
支出内訳		(1)需用費 (千円)		0		0		105		105		105		105		105	
		(2)委託料 (千円)		79		85		90		90		90		90		90	
		(3)工事請負費 (千円)		0		0		0		0		0		0		0	
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)		0		0		0		0		0		0		0	
		(5)その他 (千円)		495		530		341		269		520		520		520	
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)		574		615		536		464		715		715		715	
		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		10		10		9		9		9		9		9	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		420		420		420		420		420		420		420	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		1,821		1,848		1,848		1,848		1,848		1,848		1,848	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		2,395		2,463		2,384		2,312		2,563		2,563		2,563	
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,336		4,399		4,400		4,400		4,400		4,400		4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	利用率はあまり高くないものの、利用者にとっては非常に便利である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている ● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 ○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	成果向上の余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	県内市町村の連携であり、削減は難しい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	利用率が上がってくれば、人員増につながる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	広域的な事業であり、それぞれの市町村の手数料を徴収している。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市と同額	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業継続	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)	
利用者にとって便利な制度であり、今後も継続が望ましい。	二次評価の要否
	不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21120007				
事務事業名	外国人登録事務				
予算書の事業名	外国人登録事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	平成24年度	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 紹子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市内に在留する外国人の新規登録(入国)、各種変更登録、閉鎖(出国等)の手続き 入国管理局への定期報告月2回、年報の提出	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績							
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	H27									
	H28									
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 外国人(市内に在留する外国人)	対象指標	① 外国人登録者数 (24年度実績はH24.7.9時点のもの)	人	310	310	0	0	0	0
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有 <平成25年度の主な活動内容> 無し	活動指標	① 外国人登録事務取扱件数(申請書受付件数)	件	700	250	0	0	0	0
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とし、行政事務の効率化と外国人登録者のサービスの効率化を図る。	成果指標	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	0	0	0	0
その結果	<施策の目指すがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者に質の高い行政サービスの提供を図ることができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され、開始された。		費目		実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和27年4月28日施行の外国人登録法に基づき実施。 また、昭和42年には住民基本台帳制度が施行されており、外国人登録法との連携や永住者の権利について日本人と同様に行き届かないといった問題があり、平成24年7月9日から改正住民基本台帳法が施行され、外国人住民も住民基本台帳に記載されることになった。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 法定受託事務であり、全国一律実施。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	555	145	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
			予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	555	145	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいとの指摘がある。	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働にはなじまない。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	15	0	0	0	0	0
			(2)委託料 (千円)	105	0	0	0	0	0
			(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
			(5)その他 (千円)	435	145	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	555	145	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	2	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			②事務事業の年間所要時間 (時間)	800	800	0	0	0	0
			B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	3,469	3,519	0	0	0	0
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	4,024	3,664	0	0	0	0
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	正確・的確な資料収集により、質の高いサービスの提供に貢献できる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	外国人登録法(昭和27年法律第125号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	外国人住民も住民基本台帳に記載されることになり、平成24年度中に一部住民基本台帳記録事務に統合。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	機器リース料がほとんどで削減は難しい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成17年10月からシステムを導入して業務の効率化が図られたが、これ以上の業務時間短縮は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	記載事項証明は、住民票と同様の300円であり、全国同レベル	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
● 終了	○ 廃止	○ 休止	終了年度 平成24年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業終了	コストの方向性
	中・長期的 (~5年間)	事業終了	成果の方向性

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
法定受託事務であり、平成24年度7月から住民基本台帳制度に統合		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21120007				
事務事業名	外国人在留関連事務				
予算書の事業名	外国人登録事務費				
事業期間	開始年度	平成24年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 紹子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 市内に在留する外国人の居住地届出事務 特別永住者証明書交付関連事務 入国管理局への定期報告(年報)の提出	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績		計画				
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 外国人(市内に在留する外国人)	① 外国人住民数	人	0	310	300	300	300	300	300
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 新規事業のため見直しなし <平成25年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の居住地届出事務 特別永住者証明書交付関連事務 法務省への定期報告(年報)の提出	① 外国人居住地届出受付件数 ② 特別永住者証明書交付件数	件	0	80	80	80	80	80	80
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 外国人の居住関係を明確する。	① 適切に事務処理できた件数	%	0.00	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すがた> 外国人の居住関係を明確にし、法務省に報告することで、適切な出入国管理を行えるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 外国人登録制度は昭和22年5月2日に外国人登録令が施行され開始された。また、昭和42年には住民基本台帳制度が施行され、外国人登録法との連携や永住者の権利について日本人と同様にできないかといった問題があり、平成24年7月9日から改正住民基本台帳法が施行され、外国人住民も住民基本台帳に記載されることになった。これに伴い、外国人登録法が廃止され、改正出入国管理法及び特例法が施行された。	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし	◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいとの指摘がある。	◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 法定受託事務であり、全国一律実施。	費目		実績		計画					
					財源内訳	支出内訳	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
					(1)国・県支出金	(千円)	0	16	96	96	96	96	96	96
					(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
					(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
					予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	0	16	96	96	96	96	96	96
					(1)需用費	(千円)	0	16	93	93	93	93	93	93
					(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
					(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
					(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0
					(5)その他	(千円)	0	0	3	3	3	3	3	3
					A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	(千円)	0	16	96	96	96	96	96	96
					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	0	2	2	2	2	2	2	2
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	0	800	800	800	800	800	800	800
					B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	0	3,519	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520
					事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	0	3,535	3,616	3,616	3,616	3,616	3,616	3,616
					(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明	該当する施策はない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	出入国管理法及び特例法	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。(すでに住民基本台帳記録事務とは連携済)	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法定受託事務であり、削減は難しい。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の市民サービスの質を落とさないためにも人員削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	比較すべき項目はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	比較すべき項目はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	事業継続	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)	
法定受託事務であり継続が適当	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000				
事務事業名	住居表示関係事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和41年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 紹子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画						
市街地においては、同一地番を住所とする者が複数存在し、これが郵便物の誤配等の混乱を招くことから、これを解消するために住所として土地の地番とは別の番号(住居表示番号)を原則建物ごとにつける制度が住居表示制度であり、その適切な運営を行うため、次の事務を行っている。		H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		H27										
		H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など>		対象指標	① 住居表示の付番に係る届出の提出件数	件	25	25	25	25	25	25	
	①住居表示を実施している区域で住居番号の付番、変更、廃止を求める者 ②住居表示を実施している大字の数 ③住居番号が付番されている建物			② 住居表示を実施すべき大字の数	箇所	23	26					
				③ 住居表示を付番されている建物(住居表示新旧対照表で把握)	件	37	37	37	37	37	37	
手段	<平成24年度における事業見直しの有無>		活動指標	① 届出を適切に処理した件数	件	25	25	25	25	25	25	
	見直し無			② 住居表示を適切に実施できている大字の数	箇所	23	26					
	<平成25年度の主な活動内容>			③ 住居表示実施区域内で住居番号を住所、所在地として用いていないもの。	世帯	37	37	37	37	37	37	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか>		成果指標	① 届出を適切に処理し、住居番号を通知している割合	%	60	60	60	60	60	60	
	①住居表示の付番、変更、廃止を求める者に対して適切な対応を行う。 ②、③住居表示実施区域で住居表示を適切に実施する。			② 住居表示が適切に実施されている区域の割合	%	61	61	60	60	60	60	
				③ 住居表示実施区域で住居番号を用いていないものの割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すがた> 住居の表示を明確にすることによって、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯		昭和37年に「住居表示に関する法律」が施行され、魚津市においても市街地を対象に実施するため、昭和41年から実施に向けた準備を行った。		費目		実績		計画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		昭和42年に実施された第一次住居表示を皮切りに、市街地の形成を目的として市が実施してきた土地区画整理事業の完了した地区や住所がわかりづらい地区を対象に実施。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		市民から「住居番号」と「土地の地番」のふたつの住所があることが紛らわしいとの意見がある。			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
●把握している ○把握していない		把握している内容又は把握していない理由の記入欄 (住居表示実施市)富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、砺波市、滑川市、射水市 (住居表示未実施市)黒部市、南砺市			(4)一般財源	(千円)	14	19	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄			予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	14	19	0	0	0	0
○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		行政が管理する内容であり、市民との協働にはなじまない。		(1)需用費	(千円)	14	19	0	0	0	0	
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0	0	0	
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	14	19	0	0	0	0	
				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	2	2	2	2	2	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200	200	
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	867	880	880	880	880	880	
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	881	899	880	880	880	880	
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当する施策なし。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)、住居表示に関する法律施行令(昭和42年政令第246号)、魚津市住居表示に関する条例(昭和42年魚津市条例第5号)、魚津市住居表示に関する条例施行規則	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
住居表示実施区域において、個人の住所・法人の所在地が土地の地番のままのものがあり、これらに適切な住居番号を付けることで住所・所在地がわかりやすくなる。また、経田西町においては、住居表示実施区域が土地改良事業の換地に伴い、住居表示台帳との現況が乖離しており、これを適正化することで住所・所在地がわかりやすくなる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	都市計画課で受け付けている建築確認申請に係る書類で概ねの建築行為が確認できることから、住居表示実施区域に係るものに限り事前に情報の提供を受けることができれば、付番を速やかに行うことができると思われる。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費については、計上されてないことから削減する余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	人件費については、届出の受理、住居番号の付番・変更・廃止の通知、住居表示台帳の整備が主たるものであり、これについては、それほど変化がないと思われる。しかし、経田西町の住居表示実施区域と字の区域の相違の問題を解決しようとする、住民と協議する必要がある、これにはかなりの時間を要すると考えられる。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	この事務は万人に対してわかり易い住所・所在地を設定することが目的であり、受益を受けるものは限定されない。負担については、特定の受益者がいないことから求めるべきものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担を求めるべき性格の事務でない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	平成26年度	経田西町の住居表示実施区域については、区域の住民の住所に対する意見を集約し、その区域の変更の範囲をどの程度とするか検討する。また、協議が早く整うようであれば速やかに住居表示実施区域の変更に係る字の変更等の手続き(議会の議決が必要)等を富山県、総務課と検討の上実施する。	コストの方向性
	中・長期的 (~5年間)	事業維持 現在、都市計画課において経田中央地区土地区画整理事業を実施しており、道路・宅地の形状が大幅に変更することから、事業完了後、現在実施している住居表示を変更する必要がある(事業完了予定年度:平成27年度)	成果の方向性
			維持
			向上

★ 一次評価 (課長総括評価)	
わかりやすい住居表示は各種法令に基づき実施するもので今後も継続が必要	二次評価の要否
	不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	21120006	部・課・係名等	コード1	02010100	政策体系上の位置付け	コード2	211002	予算科目	コード3	001020301
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業	部名等	民生部		政策の柱	共2 自立する自治体経営		会計	一般会計	
予算書の事業名	住民基本台帳ネットワーク事業	課名等	市民課		政策名	1 戦略的行政経営システムの確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 平成元年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	市民係①		施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進		項	3. 戸籍住民登録費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	山岡 耕太郎		区分	なし		目	1. 戸籍住民登録費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1003		基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進				

<p>◆事業概要 (どのような事業か)</p> <p>全国の地方公共団体と行政機関で個々の日本国民を特定する4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード共有・利用することを目的として構築され稼働した住民基本台帳ネットワークシステムの本人情報の更新、市民へのシステムを利用したサービスの提供業務。 住民基本台帳カードを保存先とした公的個人認証(電子証明書)の発行。</p>	<p>◆実施計画への記載予定事業内容</p>	<p>上段・計画：下段・実績</p> <p>計画</p>
<p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など></p> <p>対象</p> <p>市民</p>	<p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p> <p>① 市民</p> <p>対象指標</p>	<p>単位</p> <p>人</p> <p>23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>45,000 45,000 44,728 44,490 44,178 43,865</p> <p>44,812 44,315</p>
<p><平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容></p> <p>見直し無 住民基本台帳カードの発行・証明書発行 電子証明書の発行・更新</p> <p><平成25年度の主な活動内容></p> <p>住民基本台帳カードの発行・証明書発行 電子証明書の発行・更新</p>	<p>① 住民基本台帳カード発行件数</p> <p>② 電子証明書発行件数</p> <p>③</p> <p>活動指標</p>	<p>枚</p> <p>件</p> <p>130 130 130 130 130 130</p> <p>143 103</p> <p>130 130</p> <p>141 84</p>
<p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか></p> <p>全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。</p> <p>意図</p>	<p>① システム稼働率</p> <p>②</p> <p>③</p> <p>成果指標</p>	<p>%</p> <p>100 100 100 100 100 100</p> <p>100 100</p>
<p><施策の目指すがた></p> <p>効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。</p> <p>その結果</p>	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p>	

<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的とした「住民基本台帳の一部を改正する法律案」が平成11年に交付、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。</p>	<p>費目</p> <p>実績</p> <p>計画</p>	
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年7月15日公布・平成24年7月施行) 改正点①市町村区域外へ住所を移転した場合も住民基本台帳カードを継続利用できるようになる。②外国人住民を住民基本台帳法の対象者とするため、住民基本台帳ネットワークシステムにも外国人情報が流されることとなる。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実には郵送で転出届を出すのとほとんど変わらない。</p>	<p>財源内訳</p> <p>支出内訳</p>	
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>●把握している ○把握していない</p> <p>◆市民と行政の協働状況</p> <p>○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない</p>	<p>把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>県内一律</p> <p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>職権で行う業務のため</p>	<p>23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度</p> <p>(1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(3)その他(使用料・手数料等) (千円) 3,512 3,343 1,865 3,343 3,343 3,343</p> <p>(4)一般財源 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) 3,512 3,343 1,865 3,343 3,343 3,343</p> <p>(1)需用費 (千円) 251 251 251 251 251 251</p> <p>(2)委託料 (千円) 1,134 1,134 1,134 1,134 1,134 1,134</p> <p>(3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(4)負担金補助及び交付金 (千円) 0 0 0 0 0 0</p> <p>(5)その他 (千円) 1,958 1,958 480 1,958 1,958 1,958</p> <p>A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円) 3,343 3,343 1,865 3,343 3,343 3,343</p> <p>①事務事業に携わる正規職員数 (人) 4 4 4 4 4 4</p> <p>②事務事業の年間所要時間 (時間) 1,560 1,560 1,560 1,560 1,560 1,560</p> <p>B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 6,764 6,862 6,864 6,864 6,864 6,864</p> <p>事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 10,107 10,205 8,729 10,207 10,207 10,207</p> <p>(参考)人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400</p>

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	平成20年から確定申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許証をもたない高齢者等の身分証明となりうる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	住民基本台帳法	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	地方公共団体共同システムとして法令で定められている	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	交付時間短縮を考えると人員削減は難しい	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	全国一律	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	全国一律	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業継続	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)	
利用者の便宜もあり県内全市町村で取り組んでいる事業で維持が望ましい。	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21120005	部・課・係名等	コード1	02010100	政策体系上の位置付け	コード2	211004	予算科目	コード3	001020301
事務事業名	住民基本台帳記録事務	部名等	民生部		政策の柱	共2 自立する自治体経営		会計	一般会計	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	課名等	市民課		政策名	1 戦略的行政経営システムの確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 昭和42年 終了年度 当面継続	業務分類	5. ソフト事業		施策名	1. 計画的で効率的な財政経営の推進		項	3. 戸籍住民登録費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない		区分	なし		目	1. 戸籍住民登録費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		記入者氏名	山岡 耕太郎	基本事業名	機能的な組織運営の推進				
		電話番号	0765-23-1003							

◆事業概要(どのような事業か) ・住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)に基づく住民記録異動の審査受付、記載、通知、証明書発行等による住民基本台帳の整備及び管理。	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績								
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	H27										
	H28										
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民	対象指標	① 市民	人	45,000	45,000	44,000	44,000	44,000	44,000	
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 住民記録異動等の窓口事務、記録事務、郵送事務	活動指標	① 住民票、住民証明発行件数(有料)	件	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	<平成25年度の主な活動内容> 住民記録異動等の窓口事務、記録事務、郵送事務		② 戸籍附票発行件数(有料)	件	900	900	900	900	900	900	
			③ 閲覧件数(有料)	件	898	883	200	200	200	200	
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> ・市民に対し正確に、迅速に、居住関係、身分の公証ができる。 ・市が住民に関する正確な記録を把握することで効率的に市民サービスの提供ができる。	成果指標	① システム稼働率	%	100	100	100	100	100	100	
			②								
			③								
その結果	<施策の目指すがた> 機能的な組織運営により、より質の高い行政サービスを提供し、市民の期待に応えられる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 住民登録制度は、昭和26年以来、居住関係の公証をはじめ、住民に関する各種行政事務処理を行うための基礎として大きな役割を果たしてきたが、住民票の謄抄本の発行による居住関係の公証という面に重点がおかれ、市町村の各種事務処理との関係が明らかでなかった。そのため、「市町村における住民の届出に関する制度、及びその住民たる地位を記録する各種台帳を一元化し、もって住民の利便を増進するとともに、行政の近代化に対処するため、住民に関する記録を正確かつ統一的に行う」ことを目的として、昭和42年7月25日、法律第81号をもって住民基本台帳法が制定された。			費目		実績		計画				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年5月に改正住基法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる。 平成24年7月9日から、外国人住民在住基法の適用対象に加える。			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明発行の利便性				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,530	2,530	2,530	2,530		
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働にならない				(4)一般財源	(千円)	6,920	29,075	1,470	1,470		
				予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	9,450	31,605	4,000	4,000		
			支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0		
				(2)委託料	(千円)	9,450	31,605	4,000	4,000		
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0		
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0		
				(5)その他	(千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計)	(千円)	9,450	31,605	4,000	4,000			
			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	12	12	10	10			
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600			
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,602	2,639	2,640	2,640			
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	12,052	34,244	6,640	6,640			
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	住民基本台帳法	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の意図と対象は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	時間延長等時間外の交付	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	住民基本台帳ネットワーク事業、戸籍登録事務、印鑑登録事務とは連携している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成23年度から外国人住民との統合のためシステム改修が必要となった。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	交付時間の短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
あり	説明	交付手数料は、県内他市と同一であり、独特の見直しは難しい。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内他市と同一	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	○ 適切	● 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業継続	成果の方向性 向上

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
行政サービスの基本となる事務事業であり地方自治にとって必須の事務より一層の効率化と信頼性が求められている。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52520001				
事務事業名	国民年金事務				
予算書の事業名	国民年金事務				
事業期間	開始年度	昭和34年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010101
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係②	
記入者氏名	武隈 真穂	
電話番号	0765-23-1012	

政策体系上の位置付け	コード2	525002
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	国民年金制度の周知・啓発	

予算科目	コード3	001030107
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	1. 社会福祉費	
目	7. 国民年金費	

◆事業概要 (どのような事業か) 国民年金制度は、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な給付を行う制度である。法定受託事務として、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金請求の手続きの受理・審査、老齢福祉年金請届けの受理・審査、国民年金に関する広報及び相談、管轄の年金事務所への送付や制度運営上必要な協力・連携を行っている。		◆実施計画への記載予定事業内容		計画						
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 被保険者(1号、3号、任意) 老齢福祉年金、基礎年金等受給者	H26 H27 H28	① 被保険者(強制、任意、3号) ② 老齢福祉年金、基礎年金等受給者 ③	人 人	上段・計画：下段・実績					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					7,500 7,205 11,500 12,464	7,500 6,936 11,500 12,731	7,000 11,500	7,000 11,500	7,000 11,500	7,000 11,500
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 第1号被保険者の資格取得・喪失等の各種届出受理及び住民異動届に係る国民年金異動処理並びに国民年金制度の普及・啓発。1号期間のみ有する者の未支給、障害、死亡一時金等年金請求手続き。保険料免除申請書の受付及び所得情報の確認。保険料未納者対策に係る所得情報の提供。その他年金手続全般に関する相談	H26 H27 H28	① 各種届出受付件数 ② 年金裁定請求等受付件数 ③ 保険料免除申請受付件数	件 件 件	上段・計画：下段・実績					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					1,750 1,624 180 206 1,000 963	1,750 1,534 180 181 1,000 1,118	1,700 180 1,000	1,700 180 1,000	1,700 180 1,000	1,700 180 1,000
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 対象となる1号被保険者(農林漁業従事者、自営業者、学生、一般的退職者)を現実把握し、その資格について、住所要件、年齢要件、生活維持要件などを満たしているか確認し、正確に適用する。	H26 H27 H28	① 適切に事務処理できた割合 ② ③	%	上段・計画：下段・実績					
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					100 100	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
その結果	<施策の目指すがた> すべての市民が、健康で文化的な生活を送っています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和34年4月に国民年金法が成立。他の既存年金制度との通算調整が行われ、昭和36年4月より、国民皆年金が制度化される。老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯によって防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的に、国民の老齢、障害又は死亡に関して必要な給付を行う制度である。		費目		実績						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方分権一括法が平成12年度から段階的に施行され、機関委任事務から法定受託事務へと大幅な見直しが行われた。平成14年からは、保険料徴収も国が直接徴収することとなる。現在は、資格関係届出の受理・審査、住民異動届に伴う異動処理、各種年金請求手続きの受理・審査、保険料免除申請書の受理・審査、老齢福祉年金請届けの受理・審査、国民年金に関する広報及び相談、管轄の年金事務所への送付や制度運営上必要な協力・連携を行っている。平成18年10月から、住民基本台帳ネットワークを利用し、住民票コード収録者については受給者の現況届の提出が省略された。	財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円)	実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				620 0 0 0	938 0 0 0	1,703 0 0 0	1,000 0 0 0	1,000 0 0 0	1,000 0 0 0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から制度が度々変更されるので判りにくいとの意見有り。	支出内訳	(1)需用費 (2)委託料 (3)工事請負費 (4)負担金補助及び交付金 (5)その他 A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				495 0 0 0 125	462 331 0 0 145	490 1,103 0 0 110	470 0 0 0 110	470 0 0 0 110	470 0 0 0 110	
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 法定受託事務であり、全国一律制度である。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				3	3	3	3	3	3	
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法定受託事務であり、行政が管理する事務であるため協働にはなじまない。	②事務事業の年間所要時間	(時間)	実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				11,274	11,437	11,440	11,440	11,440	11,440	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				11,894	12,375	13,143	12,020	12,020	12,020	
		(参考)人件費単価 (円@時間)	(円@時間)	実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
				4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	社会保障制度の充実は、安心して健やかに暮らせるまちづくりに直結する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民年金法 (昭和34年法律第141号)	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性があるほかの事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法定受託事務であり、年金事務所と連携して取り組むべきもの。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	窓口サービスの質を低下させないためにも人員削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	比較すべき項目はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	比較すべき項目はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	法定受託事務であり、年金事務所と連携し、事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	法定受託事務であり、年金事務所と連携し、事業継続	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)	
法定受託事務であり全国統一の制度であり継続	二次評価の要否 不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	53101204				
事務事業名	臨時運行許可事務				
予算書の事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成 8 年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係等	コード1	02010100
部 名 等	民生部	
課 名 等	市民課	
係 名 等	市民係①	
記入者氏名	横田 久美子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

	◆事業概要 (どのような事業か) 臨時運行の許可を受けようとする者に審査の上、許可証を発行し、臨時運行許可番号標を貸与する。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績					
				計画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 臨時運行の許可を受けようとする者	H26 臨時運行許可証の臨時発行 H27 臨時運行許可証の臨時発行 H28 臨時運行許可証の臨時発行	人	282	287	270	270	270	270
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 臨時運行の許可を受けようとする者に審査の上、許可証を発行し、臨時運行許可番号標を貸与する。 <平成25年度の主な活動内容> 臨時運行の許可を受けようとする者に審査の上、許可証を発行し、臨時運行許可番号標を貸与する。	① 許可申請者 ② ③	人	282	287	270	270	270	270
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 自動車の運行に関し、道路運送法のすべての要件を満たすことが合理的でない場合、特例的に便宜を図る。	① 許可システム稼働率 ② ③	%	100	100	100	100	100	100
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 道路運送車両法第34条第2項に規定に基づき、平成8年に「魚津市自動車の臨時運行許可に関する取扱い規則」を制定。	費 目	実績						計画						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		支出内訳	(1)需用費 (千円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 全自治体で実施	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8			
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	680	680	680	680	680	680	680	680					
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,948	2,991	2,992	2,992	2,992	2,992							
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,949	2,992	2,993	2,993	2,993	2,993							
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400							

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明	該当する施策はない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	道路運送車両法及び道路運送車両法施行法	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	成果実績不明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携する他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費についてが、計上されていないことから削減する余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要不可欠な事務であり、人員削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	北陸信越運輸局管内同一	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	北陸信越運輸局管内同一	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業継続	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
法律に基づく事業であり今後も継続		
		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21120005				
事務事業名	犯歴事務				
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費				
事業期間	開始年度	昭和37年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	吉村 晶子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か) ・ 犯罪人名簿の備え付け、証明書発行 ・ 選挙人名簿調整事務に資することを目的とする「犯罪人名簿」への前科の登録、証明書発行事務	◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画				
	H26		単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	H27								
	H28								
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ・ 犯罪人名簿に基づく身分証明照会者〔裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁〕 ・ 本籍人口	対象指標	① 本籍人口	件	52,900	52,900	52,200	52,200	52,200	52,200
		② 身上調査照会者	件	750	750	700	700	700	700
		③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行 <平成25年度の主な活動内容> 前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行	活動指標	① 身上調査回答	件	750	750	700	700	700	700
		② 公職選挙法通知	件	15	15	15	15	15	15
		③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 正確・迅速な事務処理による行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②							
		③							
その結果 <施策の目指すがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 大正6年内務省訓令により、有罪の確定裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長は、裁判所検事局、軍法会議又は他の市区町村長からの通知に基づいて犯罪人名簿を整備するものとされ、これを根拠としている。 昭和37年に公職選挙法第11条第3項通知により、選挙権・被選挙権の喪失、又はその回復を知ったときは、当該市区町村への通知が義務付けられた。	費目		実績		計画				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0	0	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	
A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)		0	0	0	0	0	0		
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 自治事務として全自治体で実施	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	400	400	400	400	400	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	(千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	1,760
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 犯罪人名簿を扱うため市民との協働になじまない								

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	戸籍登録事務と連携している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	戸籍登録事務と連携しており、システムリース更新時における入札の厳格化	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要不可欠な事務であり、人員削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	県内 公用として対応している。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	平成24年度からリース更新により、システム使用料が減額している。5年後のリース更新時に再度検討の余地あり。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
公共性の高い自治事務であるので継続が必要		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21120009				
事務事業名	人口動態調査事務				
予算書の事業名	人口動態調査事務費				
事業期間	開始年度	昭和23年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	吉村 晶子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020501
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	1. 委託統計費	

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画						
			上段・計画：下段・実績		計画				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
<p>厚生労働省所管の統計調査（指定統計第5号）。人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。</p> <p>出生・死亡・婚姻及び離婚については戸籍法（昭和22年法律第224号）による届出書等から死産については死産の届出に関する規程（昭和21年厚生省令第42号）による届出を受けたときは速やかに人口動態調査票を作成し、月1回新川厚生センターに送付する。</p>	<p>H26</p> <p>H27</p> <p>H28</p>								
<p>対象</p> <p><この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など></p> <p>市民</p>	<p>① 市民</p>	人	45,000	45,000	44,728	44,490	44,178	43,865	
<p>手段</p> <p><平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容></p> <p>見直し無</p> <p>人口動態調査票を作成し、新川厚生センターへ送付する。</p> <p><平成25年度の主な活動内容></p> <p>人口動態調査票を作成し、新川厚生センターへ送付する。</p>	<p>① 調査票提出件数（毎月1件）</p> <p>②</p> <p>③</p>	件	12	12	12	12	12	12	
<p>意図</p> <p><この事務事業によって、対象をどのように変えるのか></p> <p>公衆衛生施策の中心的資料となる（国の施策）。</p>	<p>① 適正に処理した件数の割合</p> <p>②</p> <p>③</p>	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
<p>その結果</p> <p><施策の目指すがた></p> <p>該当する施策（魚津市）はない。</p>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
<p>◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯</p> <p>人口動態統計は明治5年にはじまった。昭和21年戦争末期一時簡略化されていた調査が新たに人口動態調査令（昭和21年勅令第447号）によって再開され、内容も一新された。次いで翌22年には、総理府統計局から厚生省に移管された。</p>	費目		実績		計画				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）</p> <p>市においては平成4年から人口動態調査票へのOA機器等のプリンタによる印字が、平成7年からは戸籍情報システムと連動して人口動態調査システムを導入することが可能になった。人口動態統計の集計結果は概要や報告書で公表される他、インターネットにも掲載し、即時に提供できるようになった。</p> <p>◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）</p> <p>なし</p>	<p>◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄</p> <p>法廷受託事務であり、全国一律制度である。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	44	43	45	45	45	45
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	44	43	45	45	45	45	
<p>◆県内他市の実施状況</p> <p>● 把握している</p> <p>○ 把握していない</p>	<p>◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄</p> <p>行政が管理する内容であり、市民との協働にはなじまない。</p>	支出内訳	(1)需用費 (千円)	44	43	45	45	45	45
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0		
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0		
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0		
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0		
A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	44	43	45	45	45	45			
①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2	2			
②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	600	600	600	600	600			
B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	2,602	2,639	2,640	2,640	2,640	2,640			
事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,646	2,682	2,685	2,685	2,685	2,685			
(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明	該当する施策はない。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	内務省訓令第1号(大正6年4月) 公職選挙法(昭和25年法律第100号)第11条第3項	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象および意図は適切である。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法定受託事務であり、わずかな県委託金の事務費のため削減できない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	戸籍登録事務担当職員が運動して行っている業務であり、そのことから削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	国の統計のための業務であり、受益負担を求めている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	国の統計であり、受益負担を求める事業でない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	事業継続 成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
法定受託事務であり、本市の統計や事業計画の基本となる事業であり継続が必要		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21120005	
事務事業名	印鑑登録事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	吉村 晶子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 魚津市印鑑条例 (平成3年条例19号) に基づく、印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行事務	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画							
				上段・計画：下段・実績		計画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民。印鑑登録者	① 市民 ② 印鑑登録件数 ③	人	45,000 44,812 28,000 28,026	45,000 44,315 28,000 27,891	44,728 28,000	44,490 28,000	44,178 28,000	43,865 28,000		
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行	① 印鑑登録数 ② 印鑑登録抹消数 ③ 印鑑証明発行数 (有料)	件	1,350 1,349 1,350 1,339 13,700 13,735	1,350 1,363 1,350 1,430 13,700 13,398	1,350 1,400	1,350 1,400	1,350 1,400	1,350 1,400		
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 正確、迅速な事務処理、窓口受付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	① システム稼働率 ② ③	%	100.00 100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00		
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行政により、質の高い行政サービスの提供ができる	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和37年自治事業として条例施行、昭和49年2月1日自治省通知「印鑑の登録及び証明に関する事務について」に基づき行っている。				費目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	9,882	9,819	12,860	12,860	12,860	12,860
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
					予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	9,882	9,819	12,860	12,860	12,860	12,860
					(1)需用費 (千円)	889	1,368	1,724	1,724	1,724	1,724
					(2)委託料 (千円)	2,268	2,268	5,083	5,083	5,083	5,083
					(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
					(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
					(5)その他 (千円)	6,725	6,183	6,053	6,053	6,053	6,053
					A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	9,882	9,819	12,860	12,860	12,860	12,860
					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	10	10	9	9	9	9
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720	1,720
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,458	7,566	7,568	7,568	7,568	7,568
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	17,340	17,385	20,428	20,428	20,428	20,428
					(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 自治事務として全自治体で実施									
◆市民と行政の協働状況	協働している 協働可能だが未実施 協働になじまない	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 行政が管理する内容であり、市民との協働にはなじまない。									

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	魚津市印鑑条例(平成3年条例19号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対策と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	住民基本台帳カードとの一体化を検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。	成果実績 中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	住民基本台帳記録事務と連携している。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費削減等にはつながらないと思われる。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	交付手数料は、県内他市と同額	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	交付手数料は、県内他市と同額	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	事業継続	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)	
法令に基づき実施するもので市民生活に直結する制度であるので継続が必要	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	61310002				
事務事業名	人権啓発事業				
予算書の事業名	人権啓発事業				
事業期間	開始年度	平成元年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010101
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係②	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	613001
政策の柱	基4 人と文化を育むまちづくり	
政策名	1 明日を担う人づくり	
施策名	3. 人権が尊重される社会の推進	
区分	なし	
基本事業名	人権の尊重及び啓発	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（平成12年法律第147号）は、基本理念として、「国及び地方公共団体が行う人権教育及び人権啓発は、学校、地域、家庭、職場その他の様々な場を通して、国民がその発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるよう、多様な機会の提供、効果的手法の採用、国民の自主性の尊重及び実施機関の中立性の確保を主旨として行わなければならない」と定めるとともに、地方公共団体に対し、「基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策を策定し、及び実施する」よう求めており、人権擁護委員、保護司と連携	H26 H27 H28							
<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 対象 市民	① 市民 ② ③	人 人	45,000 44,812	45,000 44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 中学校への薬物乱用教室を開催	<平成24年度の活動及び見直し内容> 人権講演、社会を明るくする運動シンポジウムを行い、市民の啓発に努めた。	① 街頭啓発物配布 ② ③	件 件 件	300 300	300 300	300	300	300 300
<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 薬物に関しての知識を養う。	① 人権が尊重される社会の推進の満足度（市民意識調査から） ② ③	%	25.00 22.40	25.00 17.20	25.00	25.00	25.00	25.00
<施策の目指すがた> 誰もが安心して暮らせる社会の実現	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	費目	実績						計画					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度						
保護司を中心とした社会を明るくする運動は、昭和26年から始まっている。	財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) (2)地方債 (千円) (3)その他(使用料・手数料等) (千円) (4)一般財源 (千円)	102	751	120	120	120	120	120	120	120	120		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 社会情勢もグローバル化の中にあって、国際社会の中で、社会情勢への変化に	予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	245	429	245	245	245	245	245	245	245			
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） なし	支出内訳 (1)需用費 (千円) (2)委託料 (千円) (3)工事請負費 (千円) (4)負担金補助及び交付金 (千円) (5)その他 (千円)	102	209	120	120	120	120	120	120	120			
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 協議会組織の中で、事業が行われているケースが多い。	245	424	245	245	245	245	245	245	245			
◆市民と行政の協働状況 ● 協働している ○ 協働可能だが未実施 ○ 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 各、委員が中心となって事業が行われている。	0	547	0	0	0	0	0	0	0			
	A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	347	1,180	365	365	365	365	365	365	365			
	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	9	9	9	9	9	9	9			
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	800	800	800	800	800	800	800	800			
	B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	2,602	3,519	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520			
	事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	2,949	4,699	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885	3,885			
	(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400			

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	啓発活動により、少しずつではあるが、意識高揚が図られている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(H14年)保護司法(S25年)第17条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対策と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
保護司、人権擁護委員自身の自発的活動の高揚が必要。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	施策に直接・間接的に繋がる事業は様々行われており、同種のものがあれば精査すればよい。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	補助金が主であり、事業の内容から妥当と考える。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	奉仕活動的要素が大きく、今までの経緯・事業遂行を考えると削減することは難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	広く市民を対象とした事業である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担を求めない事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業継続	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
保護司や人権擁護委員と連携した事業であり、国の委託金で実施しており現状維持		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	41430001				
事務事業名	市民相談事業				
予算書の事業名	市民相談事業				
事業期間	開始年度	昭和46年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02020100
部名等	民生部	
課名等	社会福祉課	
係名等	福祉保護係①	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	414003
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	4. 日常生活の安全確保	
区分	なし	
基本事業名	消費者保護対策の推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市民が、日常生活において法的トラブル、消費生活トラブルに遭遇した場合、解決方法について情報提供したり、助言をする。		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画													
						23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度			
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市民		対象指標	① 市民	人	45,000	45,000	44,728	44,490	44,178	43,865								
				②	人	44,812	44,315												
				③															
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無		<平成24年度の活動及び見直し内容> 市民相談、消費生活相談については、担当者、消費生活相談員が対応。他、月2回の行政相談員による行政相談、また、サンプラザによる合同行政相談を開催。		活動指標	① 市民相談件数	件	100	100	80	80	80	80						
	<平成25年度の主な活動内容> 市民相談の高齢者、福祉関係への積極的な出前講座推進。					② 消費生活相談者数	件	120	120	120	120	120	120						
						③	件	134	145										
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 相談体制の充実、情報提供を行うことにより、各種トラブルを解決し、解決方法の情報提供ができる。		成果指標	① 市民相談解決件数又は照会件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00							
				② 消費生活相談解決件数又は照会件数	%	100	100	100	100	100	100	100							
						③		142											
その結果	<施策の目指すがた> 誰もが安心して暮らせる社会の実現		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入																
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市民相談事業は、市制発足当初からの事業である。				費目		実績		計画											
								23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
財源内訳	(1)国・県支出金		(千円)	833	1,561	120	120	120	120	120	120								
	(2)地方債		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0								
	(3)その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0								
	(4)一般財源		(千円)	79	881	245	245	245	245	245	245								
	予算(決算)額(1)～(4)の合計		(千円)	912	2,442	365	365	365	365	365	365								
支出内訳	(1)需用費		(千円)	102	13	120	120	120	120	120	120								
	(2)委託料		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0								
	(3)工事請負費		(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0								
	(4)負担金補助及び交付金		(千円)	245	378	245	245	245	245	245	245								
	(5)その他		(千円)	0	2,051	0	0	0	0	0	0								
A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計		(千円)	347	2,442	365	365	365	365	365	365									
①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1	1	1	1									
②事務事業の年間所要時間		(時間)	2,944	2,442	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400									
B. 人件費(②×人件費単価/千円)		(千円)	12,765	10,742	10,560	10,560	10,560	10,560	10,560	10,560									
事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	13,112	13,184	10,925	10,925	10,925	10,925	10,925	10,925									
(参考)人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400									
◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村で消費生活相談員を配置																	
◆市民と行政の協働状況	協働している 協働可能だが未実施 協働になじまない	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 消費生活アドバイザーと協力																	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	生活トラブル、消費者トラブルに巻き込まれた市民に、情報提供や関係機関を照会することにより、早期解決に導くことができる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	消費者基本法(昭和43年法律第78号)第24条 消費者安全法(平成2年法律第50号)第4条	事務の区分	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対策と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
保護司、人権擁護委員自身の自発的活動の高揚が必要。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	高齢者、福祉サロンの集まる場での悪徳商法(訪問販売等)の現状をお知らせする出前講座の開催を増やしていく。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	専門職員の配置により、職員の人件費の削減が図られているところであり、今後もこの体制は必要である。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	職員による啓発は困難であり、専門職員をもって啓発に努める必要がある。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	広く市民を対象とした事業である。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担を求めない事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業継続	成果の方向性 向上

★一次評価(課長総括評価)	
多様化する生活トラブルや巧妙化する詐欺商法などの身近な相談窓口として必要である	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	99990008				
事務事業名	自衛官募集事務				
予算書の事業名	自衛官募集事務				
事業期間	開始年度	平成9年	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係等	コード1	02020100
部 名 等	民生部	
課 名 等	社会福祉課	
係 名 等	福祉保護係①	
記入者氏名	梅原正信	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	000000
政策の柱	該当なし	
政策名	該当なし	
施策名	該当なし	
区分	該当なし	
基本事業名	該当なし	

予算科目	コード3	001020109
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	9. 自衛官募集事務費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 自衛隊法及び自衛隊法施行令に基づく法定受託事務	◆実施計画への記載予定事業内容	単 位	上段・計画：下段・実績					
				計画		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 自衛官希望者、魚津市自衛隊員入隊父兄会	① 自衛官募集対象者 (15歳～34歳) ② 自衛隊父兄会会員数 ③	人	8,492	8,242	8,169	2	2	2
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有 <平成25年度の主な活動内容> 自衛官募集の横断幕の設置	① 自衛官等募集広報数 ② 垂れ幕・横断幕の設置日数 ③	件	4	4	4	4	4	4
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 自衛官の入隊の増と自衛隊への理解を深める。	① 入隊者 ② 入隊率 入隊数/対象者 ③	人	1	2	2	2	2	2
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策はない。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 機関委任事務から法定受託事務 魚津市において、父兄会が34年に結成され、当時から父兄会の活動補助を行ってきた。	費 目	実績					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会情勢への対応、自然災害の多発により、自治体の支援が一層望まれる。		(1)国・県支出金 (千円)	17	17	17	17	17	17
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	15	13	15	15	15	15
		予算(決算)額((1)～(4)の合計) (千円)	32	30	32	32	32	32
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		(1)需用費 (千円)	12	10	12	12	12	12
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	20	20	20	20	20	20
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計) (千円)	32	30	32	32	32	32
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 自衛官の募集に対しても、自衛隊からの依頼があって対応しており、自衛隊そのものの事業に対して、自治体が関与するところでない。 父兄会の活動補助支援	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 募集事務に関する補助である。	②事務事業の年間所要時間 (時間)	200	200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	867	880	880	880	880	880
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	899	910	912	912	912	912
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ○ 直結度中 ● 直結度小	説明	該当施策はない	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	自衛隊法(昭和29年法律第165号)第97条1項 自衛隊施行令(昭和29年政令第197号)第114~120条	事務の区分	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対策と意図は適切であり、見直しの余地はない。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最小限予算である。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	法定受託事務として必要であり、削減の余地なし	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	広く市民に情報提供をしている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担を求めない事業ではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	事業継続	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	事業継続	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)	
法定受託事務であり継続が適当	二次評価の要否
	不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	00000000	部・課・係名等	コード1	02010100	政策体系上の位置付け	コード2	712009	予算科目	コード3	00000000
事務事業名	墓地経営許可。改葬許可事務	部名等	民生部		政策の柱	基5 豊かな自然と共生したまちづくり		会計	該当なし	
予算書の事業名	なし	課名等	市民課		政策名	1 自然環境の保全・継承		款	該当なし	
事業期間	開始年度 平成12年 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	市民係①		施策名	2. 生活環境の保全と向上		項	該当なし	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	梅原正信		区分	なし		目	該当なし	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1003		基本事業名	その他				

◆事業概要 (どのような事業か) 墓地経営許可事務、改葬許可事務	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績												
			計画		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 墓地経営許可申請者、改葬許可申請者	対象指標	① 墓地経営許可申請件数	件	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
			② 改葬許可申請件数	件	6	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			③												
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 無	活動指標	① 墓地改葬許可件数	件	7	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
	<平成25年度の主な活動内容> 墓地経営許可事務、改葬許可事務		② 墓地経営許可件数	件	6	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10
			③												
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 墓地の管理及び改葬者が、市民の宗教的感情に適合し、かつ公衆衛生その他公共への福祉の見地から、支障なく行われるよう。	成果指標	① 事務処理率	%	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
			②												
			③												
その結果	<施策の目指すがた> 生活環境の保全と工場が図られる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入												

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 墓地経営許可については、県知事から権限移譲され、平成12年3月当市規則を整備した。その後、平成20年3月に条例として整備された。	費目	実績						計画						
		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) なし	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		②事務事業の年間所要時間 (時間)	30	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	130	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	130	440	440	440	440	440	440	440	440	440	440
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	支障なく行われることにより生活環境の向上が図られる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	墓地、埋葬法に関する法律(昭和23年法律第48号)第5条及び第10条に基づく富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事業はない	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	削減の余地なし	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	申請・許可事務	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	受益者負担を求める事業でない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	許可事務である コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	許可事務である 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
墓地経営許可については県知事から権限移譲されているので事業継続 改装許可については法律の規定に基づくもので事業継続		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	